

鳥取市議会予算審査特別委員会建設水道分科会会議録

会議年月日	令和3年3月12日（金曜日）		
開 会	午前10時38分	閉 会	午後5時25分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席委員 (8名)	分科会長 雲坂 衛 副分科会長 勝田 鮮二 分科員 荻野 正己 前田 伸一 岡田 信俊 太田 縁 山田 延孝 吉田 博幸		
欠席委員	なし		
委員外議員	岩永 安子		
事務局職員	局長補佐 米田亜希子 議事係主事 田中 真一		
出席説明員	<p>【水道局】</p> <p>水道事業管理者 武田 行雄 副 局 長 西垣 昭宏 次長兼経営企画課長 中島 憲啓 次長兼工務課長 寸村 忠良 総務課長 川戸 敏幸 総務課課長補佐 青木 達矢 総務課財務係長 横原 慎吾 総務課主幹 西村三千代 経営企画課課長補佐 長石 和久 経営企画課主査 吉田 覚 資産管理課長 西本 道則 資産管理課課長補佐 谷口 洋一 料金課長 渡辺 寛存 料金課課長補佐 佐々木 基 給水維持課長 西平 修一 給水維持課課長補佐 木本 裕治 工務課課長補佐 小谷 淳 浄水課長 福本 優 浄水課水質検査室長 八木谷義人 浄水課課長補佐 谷口 吉朗 南地域水道事務所長 楮原 昌宏 南地域水道事務所長補佐 大島 徳明 西地域水道事務所長 中村 賢司 西地域水道事務所長補佐 末石 匡昭</p> <p>【下水道部】</p> <p>下水道部長 高木 要輔 次長兼下水道企画課長 重本 安彦 下水道企画課課長補佐 松尾 一繁 下水道企画課財務係長 谷口 賢司 下水道企画課企画係長 湯谷 真裕 下水道企画課下水道管理室長 本家 悟 下水道企画課下水道管理室主幹 田中 裕史 下水道経営課長 太田 潤一 下水道経営課課長補佐 久田恵美子 下水道経営課普及係長 前田 誠 次長兼下水道建設課長 田中 英利 下水道建設課課長補佐 敦賀 裕貴 下水道建設課主査 吉村 幸治 下水道建設課建設第二係長 井上 幸一</p>		

	<p>【都市整備部】</p> <p>都市整備部長 谷口 浩章 次長兼都市企画課長 永井 利幸 都市企画課課長補佐 増田 泰則 交通政策課長 湯谷 一也 交通政策課課長補佐 筒井 真二 中心市街地整備課長 有本 公博 中心市街地整備課課長補佐 雁長 徹 次長兼都市環境課長 稲干 典史 都市環境課課長補佐 藪下 昇 道路課長 田村 温 道路課課長補佐 河田 耕一 次長兼建築指導課長 尾坂 和昭 建築指導課参事 坂本 武夫 建築指導課課長補佐 森田 健 建築住宅課長 太田 忠孝 建築住宅課課長補佐 榊谷 承文 建築住宅課課長補佐 山崎 修 鳥取南地域工事事務所長 山根 陽一 鳥取西地域工事事務所長 牧野 隆史</p>
傍聴者	なし
会議に付した事件	別紙のとおり

予算審査特別委員会建設水道分科会に切替え 午前10時38分 開会

【水道局】

◆雲坂 衛分科会長 それでは、以上で建設水道委員会を一旦終了し、予算審査特別委員会建設水道分科会を開催いたします。

議案第20号令和3年度鳥取市水道事業会計予算（質疑）

◆雲坂 衛分科会長 それでは、議案第20号令和3年度鳥取市水道事業会計予算について、前回の委員会では、執行部より御説明いただいております。皆様、手元に資料がありますでしょうか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛分科会長 これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言ください。はい、前田委員。

◆前田伸一分科員 水道事業会計の当初予算についての資料の中に、令和3年度の地域水道整備事業全体図ってというのがありまして、旧簡水のエリアなのかなと思いますけども、工事の計画が書いてありました。水道局の工事は、何ていうんですかね、耐震管みたいのところの整備も、布設替えみたいところも並行してやっているというふうに認識しているんですけども、こちらの簡水のほうについては、そういった考えがあるのかどうかというのが、1つお聞きしたいと思いますし、この管の布設のところに、DIPとかHPPEですか、ポリエチレンの管なのかなというふうにも思いますけども、この辺のその耐震性能といいますか、どうなのかなというふうに、その耐震の考え方について伺いたいと思います。

◆雲坂 衛分科会長 はい、寸村課長。

○寸村忠良次長兼工務課長 はい。工務課長の寸村です。まず、簡水の今の整備についてですけども、今、この図面の中にある、この水色で描いてある旧市内ですけども、これより離れたところってというのが、なかなかハード統合ができない、地形上でできないということですので、こういったところにつきましては、そもそも簡易水道というのは77か所あったということで、なるだけ、水源とかを、3つ、4つあるところを、1つにしようとかいう形で、なるだけ集約をしていこうというような形で、整備を行っています。

また、大体簡易水道というのは、ビニール関係の管路があるということとか、管が小さいとか、あと配水池が老朽化しているとか、いろいろあつたりしますので、例えば、配水池を大きなものに替えていくとか、管路を、今より大きな管に替えていったりとか、状況によってはダウンサイジングということで小さくして、有効的な管の口径にしていこうということで、なるだけ鳥取市と同じような条件で、管路施設を整備していくということで、現在、水道局では、平成29年度に計画を立てて、今、進んでいるというような形で、大分整備のほうも進んでいるということ、この図面で見いただきますと、整備済みのものですけども、取りあえず、この図面の中は、ちょっと市全体ですけども、黒の太字で囲ってあるところですけども、この辺についてはもう整備が、過去29、30、元年度、2年度で、これで大体整備が終わったということ、ちょっと左端のほうから読み上げますと、図面の左端のほうに、黒い太く色塗りしてあるところがありますけども、こういったところは、引地とか、あと上のほうの内海中、湖山池の左側の辺になります。あと、その右下辺りに、これ通常、明豊地区という地区ですけども、こちらのほう、野坂や大塚、尾崎とか上原、上段、下段とかいう地区になりますけども、こちらのほうにつきましては、江山の給水エリアの拡大ということで、これはハード統合がもう完了しているところであります。あと、ちょうど中央辺りに黒いのがありますが、こちらのほうは円通寺の地域ですけども、こちらのほうにつきましても、ハード統合で、江山の水を持っていっているというような形で、大体ちょっとピックアップして言いましたけども、非常に事業のほうも、ちょこちょこ進んでいるということになります。

あと、もう一つの質問ですけども、DIPとHPPEというようなことだったんですけども、このDIPって書いてありますが、今うちのほうで採用しているのが、耐震管という管を使っております。この耐震管といいますのが、今までだと、管が1回継ぎ手を入れますと、抜けたりするような管だったんですけども、今は、一度管を入れますと、抜けないような構造になっていると。また、伸縮性もありますし、管自体が継ぎ手の部分で曲がったりすることで、可撓性もあるということで、一応地震に強いということで、一応この管自体は、一般的には、レベル2地震動という形の地震に耐えれると。このレベル2地震動というのが、例えば、震度7ですね、とか、あと直下型のマグニチュード6.5の地震があっても、水道管の破裂が出ないというような形になっておりまして、そういった管を使っているのがDIPということになっております。

また、このHPPEというのが、ちょっと最近の技術で、今までは、耐震性のないポリエチレン管だったんですけども、現在は、HPPというそういう新しい世代で、これは、厚労省のほうも、耐震管として認めているポリエチレン管ということで、従来のものより、そういった

地震にも耐えられる管ということで、水道局としては、全て耐震管をもって、今改良を進めていっているというような状況でございます。以上でございます。

◆雲坂 衛分科会長 はい。そのほか、委員の皆さんから質疑はありますか。はい、太田委員。

◆太田 縁分科員 はい。太田です。応急給水拠点についてお伺いしたいんですけども、施工済みの分と、令和3年に施工が予定ということですけど、この順序っていうのは、施工的な順序、この順序を決めているっていうのは、どういった根拠でなさっているのか。

◆雲坂 衛分科会長 はい、寸村課長。

○寸村忠良次長兼工務課長 はい。工務課長の寸村です。まず、この第2次整備を計画するに当たり、まず、人工透析をしている病院、こちらのほうを重視しようということで、計画をまず立てました。こちらのA3の横の図面を見ていただきまして、この左側の下に書いてありますのが、市の防災計画で決まっています避難所とか、そういったところを書いています。この右下のほうに、応急給水施設5か所っていうのがございます。この中で、さとに田園クリニック、それと、尾崎病院、こちらのほうが人工透析をやると。人工透析は、非常に水をよく使うということで、こちらのほうは、一応整備のほうも完了しとるということなんです。

あとは、順位的には、例えば避難する人が多く来るとことか、あと、周りの管路状況で、整備済みである耐震管路が、ある程度整備されているとか、そういったところも考えながら、総合的に順番を決めていって整備をやっているということになります。

また、この図面の下、左下のほうですけども、この水色で塗ってあるところは、もう今施工済みのものございまして、このオレンジ色につきましては、令和3年度に施工をやっていくというような形で、計画をしております。

それと、この2次整備ですけども、これは、令和元年度から進めていまして、13年度には完了するということで、水道局としては、全体として約16億円の事業費をかけて行うということで、この事業につきましては、国のほうから4分の1の補助と、他会計の出資金ということで3分の1を頂くと。あと残りは、起債でやっていくというような形で、事業を進めていっているということですけども、なるだけ早く、費用のほうも、なるだけ少なく抑えられるような形で、なるだけ早く、1日でも早く、こういった応急給水施設を完了するように、これからも努めていきたいと思っております。以上でございます。

◆雲坂 衛分科会長 はい、太田委員。

◆太田 縁分科員 はい。御説明ありがとうございました。やはり、先ほど、御説明がありましたように、防災計画に基づいて避難所とかそういうところをしっかりとやっていくんだということで、市民のほうも安心ができるというふうに思います。予算を抑えながらという御説明がありましたけれども、少しでも早く施工できるように努力いただきたいとします。

◆雲坂 衛分科会長 はい、前田委員。

◆前田伸一分科員 関連してなんですけども、私この応急給水拠点がこういった形のものが整備されるのか、ちょっとよく分からないので、例えば、これ、今までの水道の蛇口とは別個に、その応急給水の蛇口みたいなものができるのか、そうじゃなしに、何ていうんですかね、これ

までの蛇口までのところを、きちっとした整備をしていくっていうイメージなのか、ちょっとその具体的なイメージ教えていただけたらと思います。

◆雲坂 衛分科会長 はい、寸村課長。

○寸村忠良次長兼工務課長 はい。工務課長の寸村です。まず、取りあえず、このA3の図面をもう一度見ていただきたいんですけども、こちらのほうに、図面の中に青い丸とか、赤い丸とか、いろいろとありますけども、この赤丸・青丸につきましてが、この応急給水の施設があるということですけども、こちらのほうがたくさんこのポイントがあるっていうのは、何でかっ
ていいますと、各家庭から1キロ歩けば、必ず、この応急給水施設があるということですので、もし何かあれば、住民の方が、ここに、1キロ以内で歩いていけば、必ず水をくめるという形になっておりますし、あと、この各施設については、例えば、こちらのほうに給水車を持って
いって、そこで給水車に水を入れて、その給水車があっちこちにまた水を配るという拠点に
もなりますし、あと、この施設には、必ず消火栓と同じ、今、道路の下に消火栓の鉄蓋がある
かと思えますけども、その鉄蓋にですが、応急給水の明示がしてあります。そこを、蓋を開け
ますと、全く同じ消火栓本体が出てきます。その消火栓にアタッチメントをつけて、あと、い
ろいろな、ちょっと写真を後で見ていただくような形、ちょっと取りますが、取りあえず
蛇口が、普通にある蛇口が何個かついておまして、大体1つの施設については4つぐらいつ
いているんですけども、住民の方が、ぼおんと言ったら、その蛇口を開いたら、すぐペットボ
トルとかタンクとかに水を入れられるような形のものを、ちょっとセットしていくというよ
うな形のものでございます。はい、以上でございます。

◆前田伸一分科員 分かりました。

◆雲坂 衛分科会長 はい、中島課長。

○中島憲啓次長兼経営企画課長 はい。経営企画課の中島です。ちょっと写真が1枚しかない
んですけども、令和元年度のこの建設水道委員会で、当時、応急給水の説明をいたしたところの
写真がありますので、ちょっと、回して御覧いただくという形で、よろしいでしょうか。

◆雲坂 衛分科会長 はい、どうぞ。許可します。寸村課長。

○寸村忠良次長兼工務課長 はい。工務課長の寸村です。この市の庁舎のイオン側ですね、はい。
あちらのほうの歩道を見ていただきますと、応急給水という鉄蓋が置いてあります。多分ちょ
っと歩道を歩いていただいたら、こういった鉄蓋が分かりますので、それをはぐってくださ
いとはいいませんけども、その中には、今まで皆さんが見た消火栓があります、はい。そうい
うような形のものでございます。また後で見といてください。

◆雲坂 衛分科会長 はい、前田委員

◆前田伸一分科員 はい。大体分かりました。それを、何ていうんですかね、いざ使うというふ
うになった場合には、その避難所を運営される方々、地域の方になるんかも分かりませんし、
公共施設の管理者になるんかも分からないんですけども、その辺の使い方の連携とか、訓練
みたいなのは、どういうふうになっているんでしょうか。

◆雲坂 衛分科会長 はい、西垣副局長。

○西垣昭宏副局長 はい。副局長、西垣です。応急給水の考え方につきましては、今現在は、今、回していただいています、蛇口を消火栓に接続して使う機器・機材、これは、水道局の倉庫にて数十基の機器を全て保管しておりまして、今まで整備しているところにつきましては、水道局から持って行って職員がつけるというような今の位置づけにあります。

これから、今の第2次整備で、その数も増えていく予定になりますので、その機器全て職員が行ってつけるのかってというような考え方につきましては、これから検討して、その資機材をその避難所に保管しておくであるとか、そういうちょっと検討もさせていただいて、運営の仕方についても検討して、考えていきたいという考えを持っておりますので、今はまだ整理段階ですので、今あるところにつきましては、まだ保管してあるというような状況でございます。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 はい、前田委員

◆前田伸一分科員 はい。では、しっかりとその施設の管理者なり、その避難所を運営される方とも連携を取っていただいて、取組を進めていただけたらと思います。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 はい。では、次に、山田委員。

◆山田延孝分科員 はい。その他の事業です。その他の事業の災害対応対策の強化ということでありますが、こうして全国各地で災害が起きておって、鳥取市の水道局も、全国にも出かけられるという状況でありまして、これを強化するということは、大変重要なことだという具合に思うわけでありまして。その中で、ここに書いてありますように、まず、鳥取市として、給水車は何台あるのかちょっとお伺いをしたいと思います。

◆雲坂 衛分科会長 はい、川戸課長。

○川戸敏幸総務課長 はい。総務課長、川戸です。給水車につきましては、規格、積み込める水の量が異なっておりまして、2立米、2,000リットルが積みます給水車が2台、3立方メートル、3,000リットル積みます給水車が2台と、以上4台、鳥取市としては保有してございます。

◆雲坂 衛分科会長 はい、山田委員。

◆山田延孝分科員 はい。その中で、この準中型車というのが、この3立米のですか。

◆雲坂 衛分科会長 はい、川戸課長。

○川戸敏幸総務課長 はい。準中型免許そのものにつきましては、2017年3月の12日以降の免許に適用がされます。準中型免許、先ほど申し上げました給水車でいうところでは、両方とも当たるのは当たります。これは、免許の取得時期にも異なっておりまして、平成19年6月1日までに普通免許を取得されている方につきましては、2立米、3立米、共に運転可能でございます。その以降、19年6月2日～29年3月の11日、ちょっと細かくなりますけれども、この間に普通免許を取得された方につきましては、5,000キログラム未満、5トン未満ということで、2立米の車は運転できますが、3立方メートルの車は運転できません。この部分に、準中型免許の限定の解除というものが発生してまいります。

続きましての期間でございます。平成29年3月の12日以降に取られました、まだまだ若い方でございますけれども、この方は、全く運転できないということで、取られた時期に応じまして、ここにおける職員ぐらいでありましたら、全部運転はできるんですけども、これから入

って来られる若いような方につきましては、恐らくのところ、普通免許の方がほとんどを占めるのではなからうかというようなことで、そういった準中型の免許取得でありますとか、5,000キログラム未満で、2立米だけしか運転できないというような免許をお持ちの方に対しての限定の解除、こういったものを公費で負担をしてみたいというところでございます。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 はい、山田委員。

◆山田延孝分科員 はい。そういう職員のためにということで補助するということでしょうけども、これ職員何人分を、35万ですけども、何人分なんですか。

◆雲坂 衛分科会長 はい、川戸課長。

○川戸敏幸総務課長 はい。人数的にはちょっと、まず2立米、2立方メートルの車限定の方が3立方メートルの給水車が運転できるようになるのは、限定の解除というような考え方になるんですけども、この費用は9万6,000円ぐらいかかります。これが解除にかかる分でございます。準中型免許、給水車そのものが全く運転できないという者を、取得のほうで今度は幾らかかるのかということになると、大体17万円ぐらいかかります。金額としましては、35万円計上はしてございますけれども、内訳もありますので、単純に何人とは申し上げにくい部分はありますけれども、限定の解除ですと、単純に計算すれば3人分ぐらいは、そして、準中型を取得をするということにつきましては、2人分ぐらいを見ておるということでございます。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 はい、山田委員。

◆山田延孝分科員 ちょっと変な話ですけど、既に、例えば普通免許を持っておる人、ほとんどの人が普通免許は持っていると思うんですけども、これは、例えば自動車学校かどこかに行って講習みたいなことを受けるということですか、これは。

◆雲坂 衛分科会長 はい、川戸課長。

○川戸敏幸総務課長 そのとおりでございます。

◆雲坂 衛分科会長 山田委員、確認ですけど、先ほど災害の話から給水車何台と、2台、2台ということでしたけれども、その必要性について聞かれたわけではなかったでしょうか。

◆山田延孝分科員 うん。いや、必要性はみんな分かるとるわけだけえ。

◆雲坂 衛分科会長 台数が足りてるかどうかという質問ではなかったですね。はい、山田委員。

◆山田延孝分科員 いや、私が言ったのは、こうして災害対応の強化ということでやられる、そのために、いわゆる自動車免許の改正に伴って、その準中型車免許の取得というのが必要だと、それは、いわゆる災害時に、例えば誰でも、誰でもという言い方はおかしいけども、水道局の職員の方が、例えば県外でも、県内でもどこかでも、誰でも出動できると、こういう体制を整えるという意味でのことだろうということであつたんですよ。

◆雲坂 衛分科会長 はい、承知しました。では、回答漏れなしということですね。

◆山田延孝分科員 はい。

◆雲坂 衛分科会長 はい、太田委員。

◆**太田 縁分科員** はい。すみません。今の給水車に関連してなんですけれども、鳥取市が災害応援に給水車で出かけられたりとか、非常に給水車の活動というのが行われている。先ほど、西垣副局長のほうからも、今後の応急給水拠点についても、使用の方法については、また検討していくんだというようなお話がありました。

やっぱり、この災害を考えたときに、この給水車というのが非常に必要となってくるというふうに考えます。寸村課長のほうからも説明があったように、人口の少ないところには、まだこの拠点が整備できないというようなこともあるので、この給水車というのが、今4台ということでしたけど、この4台置いているその根拠というのか、人口比とか、何かそういう給水車の台数というのは決められているものなのかどうかというのをお示しいただけますか。

◆**雲坂 衛分科会長** はい、西垣副局長。

○**西垣昭宏副局長** はい。副局長、西垣です。給水車の台数、何台というものは、特に、どこから決められているというものはございません。ただ、全国的な指標という形で厚生労働省が決められている、1事業体当たりの給水車の保有率のような指標を示しているものがございまして、その全国的な動向というのにはなっております。その中でいくと、この給水人口の、鳥取市のような給水人口で、給水車を4台保有しているという事業体は、かなり保有台数としては多いほうだという状況になっております。以上です。

◆**雲坂 衛分科会長** はい、太田委員。

◆**太田 縁分科員** はい。多いということでした。ただ、局長の説明にありましたように、山あり谷ありで、先ほどおっしゃった霞が関のほうの数字とかで見れば、決して少なくない、多いほうだということでしたけれども、今後、予算がないっておっしゃっている中ですけれども、またそういった給水車を新しくしていただくとか、職員の方も免許を取られて準備をされるということですので、ぜひ、そういった検討も、今後お仕事が増えてしまうかもしれないですけど、出かける回数が少ないほうが良いとは思いますが、そういったときのために、ぜひ検討していただけたらというふうに思います。以上です。

◆**雲坂 衛分科会長** はい。一番初めにも申し上げましたけれども、この発言の中でしか、分科会長報告には入れられませんし、議員は3つ、必要性・妥当性・公平性ですね、前年と比べて今回の1年の当初予算が足りてるかどうか、しっかりと見ていただいて、さっき前田委員から7ページのこともありましたし、その前のページにも、括弧書きで前年比等載っておりますし、皆さんのほうで、分科会長報告ですね、ちょっと資料も、実は最後の2ページですかね、今日は2年分つけておりますので、参考にいただきながら、まだ発言されてない委員の方がおられたら、ぜひ。はい、山田委員。はい、どうぞ。

◆**山田延孝分科員** このその他の事業の中で、水質検査の委託というのがありまして、保健事業団等に委託するということですが、やっぱり水道局自体で、この検査体制というのをつくってはどうかと思うんですけども、もともと、これは、初めからこの保健事業団等々に委託しておるといった状況があるようなんですけれども、自前でやろうというようなことは考えられないんですかね。その辺どうでしょう。

◆**雲坂 衛分科会長** 福本課長。

○福本 優浄水課長 はい。浄水課の福本です。水道局のほうで、自己検査のほうをやられる考えはないのかということでしたが、現在、自己検査のほうは、実は既にやっとりまして、できない部分、範囲が広うございますので、あと、うちの職員も人数も限られておりますので、できない部分についてのみを事業団のほうに委託検査を出しているという状況でございます。

◆雲坂 衛分科会長 はい、山田委員。

◆山田延孝分科員 そのできないという理由は、やっぱり人的な問題ですか。水道局で、全部自分で前前でやるということになると、職員体制等々に問題があると、こういうことかな。

◆雲坂 衛分科会長 はい、福本課長。

○福本 優浄水課長 はい。浄水課、福本です。今、自己検査をやっておりますのが、旧、旧というか統合前の鳥取市の地域、それと簡易水道、前の簡易水道の中で鳥取地域、比較的近場の部分ですね、これらについては、局の職員のほうで自己検査をしているんですが、それ以外の簡易水道、青谷とか、用瀬とか、佐治とかいうところになりますと、数もかなり多くございますので、それをこなそうと思ったら、それなりにマンパワーが必要になります。そういう点で、ちょっとなかなか全部を自己検査するというのは、現状では難しいという状況です。はい。

◆雲坂 衛分科会長 はい、山田委員。

◆山田延孝分科員 僕は、やっぱり自分でやるべきだと思うんですね。将来的には、やっぱり自分でこういうことはやられるべきではないかなと思うんです。4,700万円ですか、予算があるわけですが、言ってみれば、自分のとこの管理しとる水道、しかも、一部は自分でやるけど、あとはという話でなしに、やはり、将来的にはもう自分のとこで全て検査も全部やりますという方向で、僕は検討してほしいという具合に思うんですが、その辺りは、管理者はどう考えておられるでしょうかね。

◆雲坂 衛分科会長 はい、武田管理者。

○武田行雄水道事業管理者 はい。将来的な方向性といたしましては、今、山田委員が言われたとおり、全部自己検査の方向というのは、これ目指すべき方向性だと思います。それは、私も十分認識はしております。そういうこともありまして、江山浄水場の敷地内に、水質検査棟を移転オープン、昨年10月からやっております、例えば、最新鋭の設備で水質検査をやっております。一部の検査というよりも、大部分を江山浄水場のところの水質検査室でやっております。いわゆる給水人口に占めるその保健事業団に出しておる検査の割合というのは、非常に少うございます。ただ、マンパワーといいますか、時間との勝負といいますか、水を運んで来なきゃいけないというのが、これが一番大きなネックでございます。そうすると、市内全域から広がって、用意ドンでっていうことになる、なかなか、例えば運搬するだけでも、どこかのところに委託するとか、そういうふうな方法も考えないと、職員がというのは、なかなかそれはちょっと難しいのかなと、そういうことも含めて、あとは、例えばクリプトスポリジウムの指標菌の検査でありますとか、いろんな高度な検査がありますし、昨今はやりのPCRということで、新型コロナウイルスで有名になりました検査方法もございますけども、そういった高度な検査の機器なり、あるいは、その検査ができるノウハウなり、これは徐々にこう整えていくこととしております。

したがいまして、遠い将来には、全部自己検査ということは、可能になるやもしれませんが、できるところから、こつこつと自己検査を、じわり、じわり広げていく、現状はそういうことをございます。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 はい、山田委員。

◆山田延孝分科員 はい。今、話があったように、江山浄水場に、新しい施設ができたわけでありますので、こういう施設をしっかりと使って、早い時期に、自前で全てやれるような、そういった体制を整えてほしいという具合に思っております。要望しておきます。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 要望ですね。はい、前田委員。

◆前田伸一分科員 はい。水道局のほうも、災害対応に、災害対策っていいですか、災害時への対策っていいか、しっかりと取り組んでいらっしゃるというふうに感じましたけども、応急給水拠点、この表は、鳥取・国府地域というふうに書いてありましたけども、それ以外の、気高地域であるとか、南部地域、また福部のほう、こちらのほうのその応急給水拠点、こちらのほうにも避難所とかあるわけですし、こちらのほう、広げていく考えというのはどうなのか、伺いたしたいと思います。

◆雲坂 衛分科会長 はい、中島課長。

○中島憲啓次長兼経営企画課長 はい。予算の説明のときに、若干、総務課長のほうが触れましたけれども、現在は、旧上水道地域のほうの整備を行っております。統合前の簡易水道地域につきましては、現在水道局のほうで、ちょっと検討を重ねているというような状況で、基本的には、同じような防災拠点だとか、市が指定する避難所等に、耐震管路を持って行ってというようなことで、基本路線はそうですけども、ただ、旧簡易水道地域といいますのは、地理的にもちょっと点在しているとか、そういったことがありますので、新設するような配水池、それから浄水場を拠点として、そこから、先ほども出ましたけれども、給水車で運搬するような方法も1つは検討しないといけないのかなということで、現在、検討中でございます。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 はい、前田委員。

◆前田伸一分科員 はい。やっぱり、水というのは、人間が生きていく上で、もう必要不可欠なものですので、ぜひ、国の制度、補助制度とかもあるようですし、着実な整備といいますか、あと、できるだけ早くしていただきたいわけですけども、整備のほう、着実に取り組んでいたくよう要望しておきます。はい。

◆雲坂 衛分科会長 はい。そのほか御発言をされていない委員がいらっしゃいますので、荻野委員、いかがですか。ありますか。はい、吉田委員。

◆吉田博幸分科員 簡水を統合しまして、企業債なんかも6,541億円ですか、そういうものを引き受けたりして、統合したことによって、国からの支援とかはどうなっておりますか。

◆雲坂 衛分科会長 はい、武田管理者。

○武田行雄水道事業管理者 はい。結論から申し上げまして、統合したからといって、国から優遇措置というのは、市町村合併のときと比べまして、一切ございません。これは、公営企業会計ということで、統合するまでは、それなりにその補助の採択に際しては優先していただいた

こともあったやに聞いておりますが、統合後は、あとは、自助努力で頑張ってくださいで、そういうこともありますので、国・県要望で、それはちょっと冷たいじゃないですかということ、毎年毎年、補助の要件を緩和してくださいとか、あるいは、よく言いますのは、過疎債・辺地債の対象でなくなるということが、場所は何だ変わってない、むしろ人口は減つとるのに、いわゆる公営企業だからという、たったそれだけで、過疎債・辺地債の対象にならなかったということもございます。それが、今度の新過疎法で、ひょっとしたら対象になるかもしれない、そういう情報も漏れ伝わってきておりますので、今後も、そういった要望活動を続けて、財政支援を引き続き求めていきたいと考えております。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 はい、吉田委員。

◆吉田博幸分科員 人口は減るわ、そうしたら、そういう恩恵も受けられんわ、大変だなあと思いますが、まあまあでも、その中でやりくりしてもらわんことには、いつもいつも、市民の方に、値上げだ、値上げだ、言うわけにはいきませんから、力いっぱい努力をお願いしたいと思えます。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 はい。

◆岡田信俊分科員 いいですか。

◆雲坂 衛分科会長 はい、岡田委員。

◆岡田信俊分科員 はい。確かに私も、人口密集地のその都会の、都内の何とか区と、鳥取なんかの本当に広域で、人口も減っているというようなところを、何か一律に持っていけるっていうのは、何か憤りを感じる場所ですけども、かといまして、いい水を、きれいな水を届けるといことが使命でありますので、大変だと思いますけども、いろいろな要望をしていたきながら、何とか何とか頑張っていたきたいといひましようか、意見ですけども、お願いします。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 はい。ありがとうございます。そのほかなければ、荻野委員。

◆荻野正己分科員 はい。無理やりあれだったんですけど。昨日の伊藤議員の質疑の関係で、減免を何とかということで、企業法上、ちょっと難しいというのは、一貫して管理者言っておられるわけですが、もちろん、我々その辺のことも分かっている、福祉部局が何とか頑張って、そういった困窮者に対する減免ということで、求めていきたいな、そういうふうには思っているんですけどね。そういう場合に、企業会計に、一般会計からこういう援助をしてもらえば、それは可能だということは、当然、言えますわね。そういった考え方が、ここで言う話じゃないんですけどね。もちろん、福祉部局が、市長が判断すればと、こういうことは可能ですよね。当たり前のことを聞いておるんですけど。

◆雲坂 衛分科会長 質問ですね。はい。武田管理者。

○武田行雄水道事業管理者 はい。昨日もお答えいたしましたけども、それは、市長が判断すれば何でもできる、何でもできるという言い方はちょっと語弊がありますが、全く減免はできないということではありません、できます。しかしながら、いわゆる、本当に何回も言いますが、公営企業、特に、水道事業の本市といたしましては、そういうことは、やるべきではないというふうに考えておりました、いたずらに、その政治家のプロパガンダに使われるよう

な部分も、例えばこのコロナで、市によっては、水道事業体によっては、何か月か基本料金を減免しますよ、ただにしますよというふうなことをやられた都市も少ないんですけども、あります。

ただ、やはり我々はその公営企業の本旨というのは、最低限守って事業運営するのが、この水道事業に課せられた責務だというふうに考えております。その時々状況によって減免したりしなかったりって、これはやるべきではない。もう未来永劫ずっと、我々は同じ条件で、この大原則を守りながら、公平に負担をお願いしながら、事業を継続していかなきゃならない。そういう思いでおりますので、何卒御理解いただきたいと思っております。以上でございます。

◆雲坂 衛分科会長 はい。では、以上で、質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第21号令和3年度鳥取市工業用水道事業会計予算（質疑）

◆雲坂 衛分科会長 次に、議案第21号令和3年度鳥取市工業用水道事業会計予算について、前回の委員会で執行部より御説明いただいております。お手元に資料はございますでしょうか。よろしいですかね。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言ください。ここも、同じように、発言がないと分科会長報告には対象になりませんので、工業用水ですね、青谷のほうが大きな方針が示されたりしましたけれども。副委員長ありますか。未来ネットからは出てない。

◆勝田鮮二副分科会長 ないです。

◆雲坂 衛分科会長 では、皆さんなしということで、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛分科会長 はい。では、質疑なしと認め、質疑を終結します。

以上で、水道局の審査を終了します。執行部の皆様は御退席ください。お疲れさまでした。

執行部の皆様が御退席いただきましたら、皆様からは、質疑、意見、または執行部の答弁の中で、分科会長報告に盛り込むべき点について御意見を伺いたいと思っております。伺った後に、1時間たちますので、少し休憩をして、執行部の入替えがありますので、再開後に、またそれを確認したいと思います。幾つか点がありましたけれども、こういったところがどうかという御意見がありましたら、順次御発言ください。はい、前田委員。

◆前田伸一分科員 災害のことを上げたらええじゃないかなと思っておりますけれども、いろいろ、私もその簡水エリアのこの応急何とかってやつも、お話しさせていただきましたし、あと、給水車の件とかもありましたので、あの辺をまとめていただいて、災害関連ということでしたらどうかというふうに思います。

◆雲坂 衛分科会長 皆様、ほかに御発言ありますか。発言が多かったですし、給水車の話も、太田委員が山田さんのフォローをいただきましたし、こことしては、何々事業の、何々課題について、何々してほしいみたいな形に確認をしておきたいなど、後でファクスを送ったときに、違うぞと言われてもあれです。そうしたら、さっきの資料どれだったかな。

手を挙げていただいて。はい、山田委員。

◆山田延孝分科員 後は、委員長・副委員長にまとめをお願いします。

- ◆雲坂 衛分科会長 今、そういう御意見を頂きました。でも一応、ページ数でいくと、この応急拠点、9ページですかね、災害対応整備事業と、あとは、給水車のことも少し検討しながら、発言のあった二、三名の委員の方の言葉を、皆さんから頂いた言葉もちよっと検討しながら、こちらで文章をまた作らせていただこうかなと思います。よろしいですかね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- ◆雲坂 衛分科会長 そしたら、休憩を取ります。では10分。35分から再開をいたします。では、休憩に入ります。

午前11時24分 休憩

午前11時35分 再開

- ◆雲坂 衛分科会長 はい。それでは、定刻となりましたので、これより、休憩を終わり、再開したいと思います。

皆様からいただいた御意見、先ほど、水道局の件ですけれども、水道局に関して盛り込む事項の案は、災害関連ということで、その内容にしたいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- ◆雲坂 衛分科会長 はい。異議なしということで、以上で、予算審査特別委員会建設水道分科会を一旦終了いたします。

建設水道委員会に切替え 午前11時36分 休憩

予算審査特別委員会建設水道分科会に切替え 午後1時14分 再開

【下水道部】

- ◆雲坂 衛分科会長 それでは、定刻になりましたので、予算審査特別委員会建設水道分科会を再開いたします。

議案第4号令和3年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（質疑）

- ◆雲坂 衛分科会長 それでは、議案第4号令和3年度鳥取市一般会計予算のうち、本委員会の所管に属する部分について、前回の委員会で執行部より御説明いただいております。皆様、資料はお手元にあるでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- ◆雲坂 衛分科会長 では、これより質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言ください。前田委員。

- ◆前田伸一分科員 一般会計のほうなんですけれども、合併浄化槽の設置補助金574万3,000円、計10基ということだったと思うんですけれども、これ、この前の2月補正のときにも質疑をさせていただきましたけれども、この年間10基っていったところが本当に妥当なのかどうか、この千何百、この普通浄化槽が鳥取市域内にあって、そのうち下水道の処理区域内の分は下水道につ

ながなきやいけない、しかし、それ以外のところについてはどれぐらいあって、それをどういった計画で、この合併浄化槽に転換していくのかという、そのような計画的な事業の執行っていうのが、私は必要ではないかなというふうに思うんですけども、この辺について、お答えしていただけたらと思います。

◆雲坂 衛分科会長 はい、太田課長。

○太田潤一下水道経営課長 はい。下水道経営課、太田です。年間10基、これ、いわゆる国の循環型社会形成推進交付金、その絡みで、5年間の計画を県東部でいえば、東部広域のほうでまとめて国に申請し、そういうような取決めになっておりまして、今年度、令和2年度から5か年というのの計画を出しているところで、単純に5で割ると、1年当たり10基というような出し方をしとるとというのが現状ではあります。前田委員さんも言っとられました、今のそのいわゆる市域全体で、下水道整備エリアじゃないところにあるのが千数百あるという話、前回させていただいたとこなんですけれども、この中で、実際、空き家であるものとか、いろんなパターンがあるかとは思って、実態っていうのはつかめていないし、それから、下水道整備エリア以外では、浄化槽にしておられるところ、単独浄化槽ですね、合併槽になっているところ、それとくみ取りのところと、多分、パターンあると思うんですけども、くみ取りについては、少なくとも、うちのほうではなかなか分かりかねるところがありまして、この辺は、いわゆる、環境局、廃棄物対策、あちらのほうで、許可業者が収集をしとるということなので、その、いわゆる契約件数で、ある程度のところは把握できるのかなというふうには思うんですけども、実際、これを合併槽に変えていくっていうことになってくると、やっぱり、行政からの働きかけというのも一部はあるんでしょうけれども、それぞれ住んどられる方が実際に使っておられるところで、しかも補助金制度を活用したとしても、持ち出しというのは、いわゆる補助金使っても多分5割ぐらいですので、その5割は自分の持ち出しになりますよということになると、増築であるとか、新築であるとか、いろんな何かの機会があって、そのタイミングにということになっているのが実態だと思います。各工事業者のほうには、こういうお知らせもしておりますので、その機会を捉えながら、そういう機会に、これを使っただけたらというふうなお話はしとるわけですので、その辺のところを再度周知を図っていくということを今のところは目的としてやっていくことなのかなと思つとるところです。

◆雲坂 衛分科会長 はい、前田委員。

◆前田伸一分科員 今、答弁の中で、東部広域のほうに計画を立てているんだと。東部広域のほうは、じゃあ、何に基づいて計画を立てているのかっていったところが分からないんですけども、推測するところで、東部広域のほうも、市の浄化槽の台帳みたいなものがあるって、それを基に立てているんじゃないのかなというふうな、推測ですけど思うんですけども。たしか下水道部局のほうで浄化槽の台帳っていいですか、作っていらっしゃいましたよね。ちょっとその辺をお伺いしたいと。

◆雲坂 衛分科会長 ページ数の確認ですけども、この資料の、1の1ページの上から5段目。合併浄化槽設置補助金の574万3,000円について。これが妥当かどうかを今。

◆前田伸一分科員 そうです。

◆雲坂 衛分科会長 場所は分かりましたか、皆さん。この件ですね。はい、ちょっと止めてしまってますみません。よろしいですかね。議論の箇所は、共有できたということで。はい、太田課長。

○太田潤一下水道経営課長 下水道経営課、太田です。浄化槽台帳というのは、県のほうから権限移譲を受けたときに台帳のほうも頂いて、ただ、それが実際と、まだ引き継いだときからいろいろそごがあったりして、保健事業団と連携をしながら、その状態が本当でどうなのかというのを潰しながら確定数字を今作っていきようところです。移譲していただいたときの2か年で、結構集中的にやったんですけども、今現在でも、例えば、そこで設置したときに、建て売り住宅で、不動産屋さんが所有していたやつが、転売されて、転売されて、個人の所有者になったというようなときには、マッチングしない。あとは、市域でも、町名変更があったりして、その辺が合わないっていうのがまだかなりあるというふうには聞いております。その辺のところを潰しているというような段階でありまして、浄化槽台帳というのは、そういうような状態です。さらに言えば、この浄化槽台帳という仕組みについては、県内全体で、どういうふうなものに合わせていくのかっていうのを、今実際に県・市町村一緒になって議論を始めたところということでございます。

◆雲坂 衛分科会長 はい、前田委員。

◆前田伸一分科員 はい。ぜひ、今、その台帳の整備について議論を始めたところだといったお話がございましたので、細かい情報といいますか、この下水道処理区域外に、どれだけこの未整備の普通浄化槽があり、合併浄化槽があり、また集落排水につないでいるところもあるんでしょうけども、そうした細かい情報、これをしっかりとデータとして自治体のほうで持っていたくように要望しておきたいと思います。

◆雲坂 衛分科会長 はい、太田課長。

○太田潤一下水道経営課長 はい。下水道経営課、太田です。ちょっと補足です。先ほどのその浄化槽台帳の話もあるんですけども、先ほど言われました、いわゆる単独浄化槽の話で、今法改正になって単独浄化槽っちゅうのはつけられない、今からつけるとしたら合併浄化槽ですよという話なんですけど、それこそ、単独でかなり年数がたって、もう老朽化して、それが、いわゆるその生活環境に多大な影響を及ぼすという、いわゆる特定既存単独浄化槽という部類の分があります。この辺の部分について、その台帳を整備しながら、潰していかないけんというように含めての議論ということで、県・市町村一体になって議論をしようところということでございますので、その辺のところ、いろいろ検討はしていきたいというふうに考えております。

◆雲坂 衛分科会長 はい、前田委員。

◆前田伸一分科員 分かりました。市としても、国の補助金を使ってなんでしようけども、合併処理浄化槽の設置補助金、こうした事業もあるわけですので、私も今、お聞きした中で、この年間10基といったところが、本当に妥当な数字なのかといったところがちょっと分からなかったものですから、この辺の、この何ていうんかな、明確に、今後その台帳整備していかれる中で、明確にしていっていただけたらなというふうに思っております。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 はい。公平性・妥当性・必要性を見ながら、皆さんに御意見いただいて、それを分科会長報告にしますので、御意見があれば、しっかりとここで御発言いただきたいと思えます。ほかにありますか。先ほど、空き家のこともありましたし、そういったことも含めた要望だったと思えます。ほかに委員の方から御発言ありますでしょうか。はい、太田委員。この件、この議案についてですね。この議案第22号についてということですね。

（「4号」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛分科会長 失礼しました。議案第4号についてということですね。はい、太田委員。

◆太田 縁分科員 はい。すみません、太田です。私のほうからは、雨水排水について全般的な話になろうかと思えますけど、御質問したいと思えます。もともと薬研堀に雨水を流していたと。昭和3年になって都市計画を行い、この今の排水計画ができた。やっぱり排水というのは、結局水がつかってしまうということで、そういったことで、排水を整えていこうということなんですけど、近年のこの気象変動で、さらにこの雨水排水っていうのが重要な点になってくると思えます。それで、日々というか、雨が降るたびに、職員の方をはじめとして、脆弱な部分を点検していただいて、本当に市民としては感謝を申し上げているところです。昼夜問わず、出動していただいているというふうに思っています。

その中で、国のほうが、国土強靱化の観点から、令和2年の8月に、今までの河川の単独から流域治水を考えると。先ほど山田委員のほうからお話もありましたけれども、流域的な排水の計画を整えていこうという方針があるかと思えます。先ほども、昼夜問わず出動していただいているっていうお話をしましたけれども、この近年の気象変動により、そういったところの強化というふうに、例えば、職員の方であるとか、それから、外部委託している点とか、そういったことについて何か方針があられましたら、お話いただきたいと思えます。

（「22号ですね」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛分科会長 今のは22号のことですかね。私が言い間違えたのが、多分あれだったと思えますけれども。

◆太田 縁分科員 すみません。そうですかね。

◆雲坂 衛分科会長 今4号です。先ほど言い直しましたけれども、関係して、大丈夫ですかね。どのこと、どのページですかね。

◆太田 縁分科員 ページではないです。

◆雲坂 衛分科会長 私も確認しようと思えますけれど。

◆太田 縁分科員 すみません。資料ではなく、全体的に。

◆雲坂 衛分科会長 何ページの、ポンプ場のことなのか何なのか。

◆太田 縁分科員 ポンプ場はそうなんですけれども。

◆雲坂 衛分科会長 ちょっとよく分からなかったですけど、ちょっとページが分かれば。ページなければ、どの事業だと。

◆太田 縁分科員 排水、ポンプ場といいますか、そうですね。委託料という感じですかね。

◆雲坂 衛分科会長 今のは、4号として執行部、答えられますか。どうなんですかね。太田委員は4号として言われたんですね、確認ですけど。

- ◆太田 縁分科員 はい。
- ◆雲坂 衛分科会長 4号として言われた。
- ◆太田 縁分科員 委託料に入ってくるんじゃないですかね、そのポンプ場であるとか、維持管理費とか。
- 松尾一繁下水道企画課課長補佐 下水道事業の認可のないところの経費ということですね。
- ◆太田 縁分科員 そうですね。
- ◆雲坂 衛分科会長 はい、高木部長。
- 高木要輔下水道部長 はい。下水道部長の高木です。今おっしゃられたところにつきましては、一般会計のほうにはないそうですので。企業会計のほうでという形になります。
- ◆太田 縁分科員 22号のほうですね、私が申し上げたのは。
- ◆雲坂 衛分科会長 今この資料1のこの1ページですね。この次が、資料2の企業会計の22号ですので、私も言い間違えて大変失礼いたしました。
- ◆太田 縁分科員 すみません。はい。
- ◆雲坂 衛分科会長 もう一度、この4号について、ほかに御意見があれば伺いたいと思います。はい、前田委員。
- ◆前田伸一分科員 すみません。都市・下水路の維持管理費なんですけども、去年と比べて減額になっと思ったと思うんですよね。特に、この都市・地域下水維持管理費1,127万2,000円、これで事業費として十分賄えるのかどうなのか、この辺、御見解お願いしたいと思います。一番下の、1ページの一番下です。
- ◆雲坂 衛分科会長 はい。一番下の1,912万5,000円。
- ◆前田伸一分科員 1,127万2,000円。
- ◆雲坂 衛分科会長 失礼しました。下水道等事業推進基金積立金。
- ◆前田伸一分科員 都市・地域下水維持管理費。
- ◆雲坂 衛分科会長 はい、失礼しました。右下の内容のところですね。はい。この件について。はい、本家室長。
- 本家 悟下水道企画課下水道管理室長 はい。下水道管理室、本家です。一応、昨年度等の実績等踏まえた中で、地区要望等も踏まえて、この予算を一応計上してます。ですから、相当、特別緊急性が高いものが入らない限りは、今の予算で、大体いけるんじゃないかなというふうに考えています。
- ◆雲坂 衛分科会長 ほかに御質問がある方いらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。
(「はい」と呼ぶ者あり)
- ◆雲坂 衛分科会長 はい。では、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第22号令和3年度鳥取市下水道等事業会計予算（質疑）

- ◆雲坂 衛分科会長 次に、議案第22号令和3年度鳥取市下水道等事業会計予算について、前回の委員会で執行部より御説明いただいております。
これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言ください。はい、山田委員。

- ◆**山田延孝分科員** この管渠費、それからポンプ場費、処理場費等々で、業務費もですね、委託料の額ですが。まず3ページ管渠費、営業費用の1の管渠費ですね。この中の委託料、3億7,600万円ですね。
- ◆**雲坂 衛分科会長** 予算内訳の話をされています。どうぞ、発言を続けてください。
- ◆**山田延孝分科員** はい。まず、管渠費の3億7,600万円余ですが、包括管理委託業務及びその他委託業務（管渠分）ですが、この包括管理委託業務の業務内容を、まず、簡単にお聞かせください。
- ◆**雲坂 衛分科会長** はい、本家室長。
- 本家 悟下水道企画課下水道管理室長** はい。下水道管理室の本家です。包括委託の業務内容、例えば、管渠費については、管渠のまず清掃とか、保全とかっていう業務、それから、管渠の中にもマンホールポンプ等がございますので、その運転管理費、それとか修繕とかっていうことが含まれています。続けて、ポンプ場費につきましては、中継ポンプ場等がありまして、その中継ポンプ場の同じく保全・修繕、そういった運転管理、こういったものが含まれます。続きまして、処理場費もですかね。ここまでですかね。
- ◆**雲坂 衛分科会長** 山田委員。
- ◆**山田延孝分科員** はい。処理場費と、それから業務費、これも含めてちょっとお願いします。
- ◆**雲坂 衛分科会長** はい、本家室長。
- 本家 悟下水道企画課下水道管理室長** はい。下水道管理室の本家でございます。まず、処理場費の委託の関係です。これにつきましても、各処理場70か所程度、公共下水道の処理施設と集落排水施設、これを併せたところの施設の運転管理、修繕・保全、それから、その中に含まれますユーティリティー、電気代であるとか、そういったものも含めての包括的な委託を行っております。以上です。
- ◆**雲坂 衛分科会長** はい、太田課長。
- 太田潤一下水道経営課長** はい。下水道経営課、太田です。私のほうからは、業務費の委託料のほうを説明させていただきます。これ、下水道使用料の賦課事務の委託料等ということで、水量だとか異動データの作成事務であるとか、納付書の発送事務であるとか、口座振替済通知書の発行経費等々を下水道使用料分と集落排水分につきまして、水道局のほうに委託してやってもらったというものでございます。以上です。
- ◆**雲坂 衛分科会長** はい、山田委員。
- ◆**山田延孝分科員** はい。今、お聞かせをいただきましたが、まず、管渠費の包括管理委託業務、いわゆる業者に委託するわけですが、この業者数って何件あるんですか。
- ◆**雲坂 衛分科会長** はい、本家室長。
- 本家 悟下水道企画課下水道管理室長** はい。下水道管理室、本家です。今、この令和2年度に委託しておる業者は4者でございます。
- ◆**雲坂 衛分科会長** はい、山田委員。
- ◆**山田延孝分科員** 次に、処理場費ですね。処理場費の中での包括管理委託業務、これは、恐らく環境事業公社ということですか。この辺はどうですか。

◆雲坂 衛分科会長 はい、本家室長。

○本家 悟下水道企画課下水道管理室長 はい。下水道管理室の本家です。包括管理委託ということで、管渠費、処理場費、それから、ポンプ場費、これを一体的に、4業者に令和2年度は委託しているということでございます。

◆雲坂 衛分科会長 はい、山田委員。

◆山田延孝分科員 この委託料を見ますとですね、管渠費では3億7,600万円、それから、処理場費では、これ16億円ですか、それから、業務費では1億円、かなりの委託料になるわけですね。業務費の場合は、これは、いわゆる賦課徴収ということですから、これはいいんですけども、管渠費であったり、処理場費であったり、いわゆる4者に、これだけの業務を委託するというわけですが、この委託料の積算根拠というものをきちっとしたものをつくって、そういう発注、指名競争入札というか、そういうことでしょうかけれども、どういうやり方をされているのか、ちょっと伺いたいと思います。

◆雲坂 衛分科会長 はい、本家室長。

○本家 悟下水道企画課下水道管理室長 下水道管理室、本家でございます。まず、予算のところに至りましては、発注準備でありますとか、そういったものを、それぞれの参考積算資料がございまして、そういった積算資料によって、まずは基準的な価格、設計額等をはじいております。あと、これの委託、それぞれの委託業者のほうから包括委託で、それぞれの業者のほうにどういった維持管理をしていきますかというふうなことでの、今度はその、どういったらいいですか、見積りっていいですか、提案ですね、提案をいただいて、それによって委託を行っているってところでございます。

◆雲坂 衛分科会長 はい、山田委員。

◆山田延孝分科員 私が言わんとするのはね、いわゆる、この適正な価格で、委託がされておるのかどうか、非常に大きな金額ですので、しかも4者ですね、言ってみれば毎年独占的というか、そういう業種の人ですから、なかなかほかの業種が入るわけにはいかんのかもしませんが、そういったところで、本当にその適正価格で委託されておるのかを、きちっとしたチェックというものが必要だと思うわけですが、そのいわゆる設計基準のようなものがあって、それに基づいて設計されておると思うわけですが、その本当に適正かどうかという判断というのは、それは、担当部局できちっとチェックをされておるということですか。その辺はどうですか。

◆雲坂 衛分科会長 はい、本家室長。

○本家 悟下水道企画課下水道管理室長 はい。一応、提案等に基づいたもので、それをうちの積算資料がありますので、それで積算をしたものがあります。それと照らし合わせて、この今の業務が適正に執行されるかということを確認した中で行っているということでございます。

◆雲坂 衛分科会長 はい、山田委員。

◆山田延孝分科員 いわゆる提案されたものが適正な、いわゆる価格であったり、そういったものであるというチェックをされとるということですがけれども、やはり、この4者が、それ以外の

業者の方が入るといふそういったことは、これは鳥取市内が4者しかないという考え方ですか。その辺はどうですか。

◆雲坂 衛分科会長 はい、本家室長。

○本家 悟下水道企画課下水道管理室長 はい。下水道管理室、本家でございます。一応、まずはそういった入札をかける、一般競争入札をする段階で、その参加業者を募るということになります。それで、参加している業者に、今度は金額的な入札をかけていくということになりますので、その入ってきた業者が現在4者であったというふうなことでございます。

◆雲坂 衛分科会長 はい、山田委員。

◆山田延孝分科員 いわゆる、じゃあ4者が、入札ではない、見積りでやるんですか、これは。

◆雲坂 衛分科会長 はい、本家室長。

○本家 悟下水道企画課下水道管理室長 はい。下水道管理室、本家です。一般競争入札で行います。

◆雲坂 衛分科会長 はい、山田委員。

◆山田延孝分科員 じゃあ、4者が入札をして、最低入札者というか、いわゆる提案された金額を、いわゆる部局でチェックされて、適正だと判断されて、その方と契約すると、こういうことになるわけですかね。

◆雲坂 衛分科会長 はい、本家室長。

○本家 悟下水道企画課下水道管理室長 はい。そのとおりです。

◆雲坂 衛分科会長 山田委員。

◆山田延孝分科員 はい。こうして、かなりの金額なんですね。言ってみれば、特殊な業務であるわけで、なかなか大変な業務、マンホールの中に入ったりですね、大変な業務であるというのは、よく分かるんですが、適性な、やっぱり価格競争みたいなものをね、やっぱりしてもらわんとですね、ある意味では業者の言いなりということはないでしょうけども、そういうことのないようにね、やはり、きちっとした積算根拠の下に、そういう業者と契約をしていく、そういう努力というかね、やっぱり透明性のあるものにしておかないと、幾ら特殊な業務だといってもですね、やっぱり、これはその辺をきちっとしておかないことには、やはり大きな金額ですから、お互いに透明性のあるものしておく必要はあるという具合に思っておるんでね、今後、より、そういうことに努めてほしいなと思っております。何かあれば。

◆雲坂 衛分科会長 求めますか、回答。

◆山田延孝分科員 ええ、求めます。

◆雲坂 衛分科会長 はい、高木部長。はい。

○高木要輔下水道部長 下水道部長の高木です。山田委員のおっしゃるとおり、積算自体につきましてはきちんとしておまして、それより下の金額でできるような形でチェックをして、落札業者を決めるといふような流れになっております。これは、包括的に委託するという中でのものでございます。実際、例えば補修ですとか、そういったものをやったときに、きちっと履行確認をしまして、その金額が適正なものなのかというようなことを含めまして、チェックを行っております。今後も、そういったようなチェックですね、厳しく行って、きっちり履

行がなされているということを確認して、事業のほうを進めてまいりたいと思います。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 はい、山田委員。

◆山田延孝分科員 はい。ひとつよろしくお願いします。もう一点だけ、ちょっとお尋ねしますが、この下水道建設について、企業債があるわけですが、この下水道建設企業債の現在残額です、幾らあるのかお聞かせください。

◆雲坂 衛分科会長 はい、重本次長。

○重本安彦次長兼下水道企画課長 はい。下水道企画課、重本です。企業債残高でございます。大規模な整備に係る借入れが償還期末に差しかかっていることに加えまして、発行額を抑制するというので、年20億円を限度としております。毎年減少傾向でございます。令和2年度の償還額及び新規発行額を差引きしました年度末残高が、583.8億円。583.8億円の見込みでございます。今後は、元金償還の割合が大きくなるため、右肩下がりの傾向が強くなると想定しております。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 はい、山田委員。

◆山田延孝分科員 令和3年度の企業債の償還金が約48億円ですか、当初予算がそうになっておりますね。この額、今後は減ってくるという話ですが、この借入利率というのは幾らですか。

◆雲坂 衛分科会長 はい、松尾補佐。

○松尾一繁下水道企画課課長補佐 山田委員の一般質問のほうでもありましたけども、下水道のほうも公的資金と縁故資金、民間資金ですかね、2つのほうを活用しておりまして、直近の利率でしたら公的資金、機構資金になりますけど、そちらのほうは0.3%、あと、銀行資金のほうは0.3幾らから0.4何ぼで、見積入札で行っております。以上です。

◆山田延孝分科員 分かりました。

◆雲坂 衛分科会長 はい、前田委員。

◆前田伸一分科員 雨水の関係なんですけども、以前、千代川の水位がぐっと上がって、それに伴って、下水道のほうで管理している樋門が逆流しないように樋門を閉めた関係で、それからずっと、閉めた後に降った雨が道路に冠水をしてっていうような状況があったんですけども、都市整備部のほうでは、年度初めにそうしたところについては予算計上して、ポンプで組み替えるような、何かそうした予算を去年は何か計上されていたように思ったんですが、都市整備部のほうにお伺いしたところ、この下水道処理区域内といいますか、主に、その市街化区域内においては、都市整備部のほうではなくして、下水道のほうの担当なんだといったお話がありまして、そうしたときの対応が今どういうふうになっているのか、お伺いしたいと思います。

◆雲坂 衛分科会長 はい、本家室長。

○本家 悟下水道企画課下水道管理室長 はい。下水道管理室、本家です。それは、以前、都市整備部のほうで持っていた緊急排水ポンプの関係ではないかなというふうに思います。これ、一般会計のほうで、たしか補正で幾らか上げとったというものでして、今の企業会計のほうの分ではない。企業会計予算でなしに、一般会計のほうで緊急排水ポンプということで、吉成、

西吉成地区、この2か所を緊急排水ポンプで、一般会計のほうで賄っていくということにしております。

◆雲坂 衛分科会長 はい、前田委員。

◆前田伸一分科員 私が話したのは、具体的に言うと、浜坂なんですよ。千代川と摩尼川、覚寺のほうから流れてくる旧袋川っていうんですかね、旧袋川になるかな、とが合流する部分なんですけれども、そこに樋門があるんですよ、樋門が。雨水の樋門があって、千代川の水位がぐっと上がってきますので、バックがかからないように樋門を閉めると。そうすると、そこに雨が降ると、もう樋門で閉められているので、川に流れない。なので、浜坂地内の道路に、水が冠水した状態になっているといったことが、何年か前にあったんですけども、そうした状況があったときに、都市整備部のほうにお話を聞いたら、いや、これは下水道のほうで対応なんだといったお話があったもんですから、その辺の対応は、この企業会計なり、さっきの一般会計のほうにはならないと思うんですけども、対応してくださっているのかどうか、お伺いしたいと思います。

◆雲坂 衛分科会長 はい、本家室長。

○本家 悟下水道企画課下水道管理室長 はい。下水道管理室、本家です。今のところが冠水したっていうのは平成30年ぐらいの話だということ。ちょっと、すみません。ちょっと確認したいと思いますけども、都市下水路関係の区域、市街化区域ですので、それであればということになるんですけども、そうじゃなければ一般会計のほうで賄っていくような緊急排水ポンプの設置になるのかなというふうに思いますけど、ちょっと、対応したというようなものが、ちょっと今、記憶がなくてですね、ちょっと確認させてやってください。

◆雲坂 衛分科会長 はい、前田委員。

◆前田伸一分科員 はい。都市整備部と下水道部と、言ったら縦割りになっているんですよ。なので、ここが、それこそ都市整備部に聞いたら下水だとか、下水に聞いたらその包括の範囲だとか、そうしたのがあって、なかなか一般市民にも分かりにくいですし、そうしたところを、分かりやすいようにしていただきたいと思いますし、冠水をしているのは道路なので、家が浸水しとるわけでもないですし。ただ、通られる方は、不便を感じていらっしゃるわけで、そうした道路だとか下水だとかというような、隔てもあるのかも分かりませんが、ぜひ、そういう事態を全庁一体的にというか、縦割りを廃して解消していただけたらというふうに思います。

◆雲坂 衛分科会長 はい。これは意見ですね。

◆前田伸一分科員 意見です。はい。

◆雲坂 衛分科会長 どの事業のどこということではなく、そういったことを体験されて、そういうふうにしてほしいという意見ということで、具体的な事業の箇所はなかったですね、今は。

◆前田伸一分科員 具体的なことを言えば。

◆雲坂 衛分科会長 手を挙げて。はい、前田委員。

- ◆前田伸一分科員 下水、今22のほうをやっていると思いますけれども、雨水の関係の費用は、どこになるのでしょうか。例えば、管渠の費用の委託料になるのか。
- ◆雲坂 衛分科会長 はい、本家室長。
- 本家 悟下水道企画課下水道管理室長 はい。下水道管理室、本家です。ポンプ施設、雨水排水の関係、ポンプ場費のほうで賄っております。
- ◆雲坂 衛分科会長 ページ9のポンプ場費ということによろしいでしょうかね。はい、前田委員。
- ◆前田伸一分科員 そこには、今、言ったところには、ポンプ場ないんですよ。樋門はあるんですけども、その堤防をくぐって樋門までの間は管渠になっているので、管渠費なのかなというふうに思って、そういった話をさせてもらったんですけども。
- ◆雲坂 衛分科会長 前田委員、先ほどのことは調べるというようなことで、一般的に雨水の事業はどこに関係してるかという回答だったと思いますけれども。前田委員。はい、どうぞ。
- ◆前田伸一分科員 先ほど、私がお話しした内容が、どの事業費の中に当てはまるかという意図でお聞きしたので。ポンプ場費ということではないと思いますっていうことを言っております。いいです。後で、また。
- ◆雲坂 衛分科会長 はい。今、調べてもらってますので。また回答があれば、手を挙げていただきたいと思います。
- ◆前田伸一分科員 はい、お願いします。いいです。
- ◆雲坂 衛分科会長 ほかに御意見のある方、分科会長報告に載せる場合は、御発言が必要ですので、先ほど太田委員からも、このことでありましたし、御発言ありますか。太田委員。
- ◆太田 縁分科員 これは、よかったですかね。委員長。これはよかったですか。
- ◆雲坂 衛分科会長 見えない。ごめんなさい、見えない。
- ◆太田 縁分科員 予算書です。予算書で、質問してもよろしいですか。今4号ですか。
- ◆雲坂 衛分科会長 22号です。
- ◆太田 縁分科員 行ったり来たりすみません。じゃあ、これで。
- ◆雲坂 衛分科会長 入っています。失礼しました。太田委員。
- ◆太田 縁分科員 はい、すみません。4ページにあります、この他会計負担金という雨水処理に対する負担金という、この中身っていうのは。
- ◆雲坂 衛分科会長 はい、重本次長。
- 重本安彦次長兼下水道企画課長 はい。下水道企画課、重本です。他会計負担金の一般会計負担金19億2,000万円余りの話ですか。
- ◆太田 縁分科員 はい。
- 重本安彦次長兼下水道企画課長 これは、一般会計の繰出金の充当先の1つでございます。それで、主に公費で賄うべき維持管理費経費に充てているということでございます。
- ◆雲坂 衛分科会長 はい、松尾補佐。
- 松尾一繁下水道企画課課長補佐 営業収益の他会計負担金と営業外収益の他会計負担金ですけども、こちらのほうは、総務省の基準に基づく項目がありまして、認められた項目に対して受

入れしております基準内の繰入れのところに該当する部分でございまして、雨水に係る費用は公費、あと汚水でしたら分流式で、不明水とか、その他の項目、高資本とか、いろいろ項目があるんですけども、そちらで制度上認められたものを受けている受皿のことです。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 はい、太田委員。

◆太田 縁分科員 はい。すみません。ということは、雨水の処理は、この公費で賄っているという考え方でいいということですね。はい。

◆雲坂 衛分科会長 意見があれば、言っておかないとですので、もしあれば、ですけど。太田委員。

◆太田 縁分科員 はい。ということで、先ほど前田委員のほうからも御説明がありましたけど、さすがに水に色はついていないので、市民にとっては、ここから管理はこちら、あちらというふうに言われても、なかなか分かりにくい部分がありますし、先ほど、ちょっとお示ししかけたんですけども、やっぱり広域的な流域の排水の考え方ってということから考えると、やはり、もう一度、管理区分はもちろんあるんですけども、水がどこに流れているかっていうような、分かりやすい市民への説明の仕方というか、この自分の家の前を流れている水がどこへ行っているかっていうようなことが、もう少し分かったら、先ほど前田委員がおっしゃったように、道路がつかったときに、どこをどう止めればいいのかとあって、そういう水の流れがよく分かってきて、防災対策のほうにもつながっていくと思いますので、分かりやすいお示しの仕方を、市民に対してしていただけるとよいかと、防災対策につながるとと思いますので、よろしく願いします。

◆雲坂 衛分科会長 これは、意見ですね、はい。その他意見ありますか。はい、荻野委員。

◆荻野正己分科員 はい。関連というか、多分、今、太田委員なり、前田委員、言われた部分というのはね、いわゆる、ここでいくと、支出の部分だと思うんです。これは、言われたのは、収入の部分なんでね。だから、ちょっと違うと思うんですが。入ってくる繰入れ、一般会計からの繰入れが、こういう形で、名目に入っているということであって。今、経費の部分っちゃうか支出の部分は、じゃあ、この費用の中で、どの部分に入るんかという聞き方、雨水はね。どこのという意味で聞かれんかなという、ちょっと質問の補足っちゃうか、ちょっと整理という意味で、行かせてもらって。

◆雲坂 衛分科会長 今のは質問ですか。

◆荻野正己分科員 質問ではないです。

◆雲坂 衛分科会長 てっきり、先ほどの雨水等の負担金の支出はどこにあるのかという質問かと思ったら、質問じゃないんですね。はい、本家室長。

○本家 悟下水道企画課下水道管理室長 はい。下水道管理室、本家です。先ほど、前田委員のことについてちょっと。浜坂のその樋門については、多分国交省の樋門か県の樋門、どちらかだと思います。その樋門操作っていうのは、多分、都市環境課のほうで樋門操作員のほうにお願いして閉めたというふうなことではないかなというふうに思います。思う、思わんではないんですけども、市街化区域等において、そういったその浸水実績があるということにな

れば、浸水したってということになれば、下水道部の管轄になりますので、一般会計の緊急排水ポンプ等の設置を考えていかないけんというふうに考えております。すみません。以上です。

- ◆雲坂 衛分科会長 前田委員。そういうことだったですけれども、意見を整理されますかね。よろしいですか。はい、前田委員。
- ◆前田伸一分科員 はい。今、22号のほうなので、あれなんですけれども、その県なり、樋門操作員の方なりとの連携といったところが重要になってくると思いますので、その辺しっかり連携取って、対応していただけたらと思います。以上です。
- ◆雲坂 衛分科会長 はい。その他質疑ありますでしょうか。はい、前田委員。
- ◆前田伸一分科員 すみません。もう一つだけ、お願いします。かなり、その下水道の用地といえますか、かなり広大なものがありまして、その固定資産というか、その土地を使った、その収入っていいですか、収入を図るような取組を鳥ガスさんと、何か消化ガスだったですかね、を活用して、下水道のほうに収益を入れるような取組をされていらっしゃるし、特に、目立つのが、千代水クリーンセンター、こちらのほう、イオンの前にあるんですけども、未利用な、使っていない土地といえますか、かなりあると思うんですけども、これ何か、その何ていうんですかね、下水道会計に、そのお金が入ってくるような仕組みを考えて、入ってくれば、少しでもその下水道料金安くできるんじゃないかなと思うんですけども、その辺の考え方っていうのはないのか、お伺いします。
- ◆雲坂 衛分科会長 はい、本家室長。
- 本家 悟下水道企画課下水道管理室長 はい。すみません。時間を取らせました、申し訳ありません。今、空いている土地っていうことでの活用、あそこは、遊水地になっとなって、ほとんど空いとるスペースが遊水地、両方とも遊水地ということになっとなって、その辺考えれば、雨等の関係もありますし、そういった用途を担ってきてるということと、残った土地については、また、下水道施設等の今後の増であるとか、そういったものの施設用地として考えているっていうことですけど、今のところは。
- ◆雲坂 衛分科会長 はい、前田委員。
- ◆前田伸一分科員 はい。その施設整備が、いつになるか多分分からないと思うんですけども、今、人口がどんどん減ってますので、今のその千代水クリーンセンターに入ってくる水の量から、まだ増えるっていうことは、多分ないと思うんですけども、そうであるならば、何か有効利用ができないかなというような考え方から質問させていただいたんですけども、もし、現在持ち合わせていないようであれば、ぜひ、有効利用みたいなのところも検討していただけたらなというふうに思いますけども。もし、何かありましたら。
- ◆雲坂 衛分科会長 はい、本家室長。
- 本家 悟下水道企画課下水道管理室長 はい。管理室、本家です。そういった御意見を頂いたというふうなことで、僕のほうから、今、遊水地になっとなるということで、その辺の活用方策なりっていうこと、今後、うちのほう、施設の増改築等の計画と、そういったものと照らし合わせていきながら、今後の課題として捉えていきたいなというふうに思います。
- ◆前田伸一分科員 お願いします。

◆雲坂 衛分科会長 はい。太田委員。

◆太田 縁分科員 すみません。先ほど、太田です。前田委員が言われた、消化ガスを利用した有効利用ということで、スマートエネルギータウン構想の一環としてなされた事業に、汚泥焼却っていうのがあったかと思うんですけど、これの効果っていうのが、その当時は、先ほど言われた下水資源の有効活用、再生エネルギーの活用ということだったと思うんですけども、この辺りの効果っていうのはどの程度、数字には負担金として上がっていますが、どのように今後のその見込みといたしますか、下水道資源の有効活用と維持管理費の軽減というふうにありますけれども、軽減がどれぐらいの軽減というふうにご考慮される。

◆雲坂 衛分科会長 太田委員からは、下水道資源の活用と今後の経費の軽減ということで。本家室長。

○本家 悟下水道企画課下水道管理室長 はい。下水道管理室、本家です。焼却をして、その中で、リン回収を行っているということで、リン回収によって得られる収入っていうのがあります。ガスか、すみません、消化ガスです、すみません。消化ガスが出てきます。その消化ガスを、スマートエネルギータウン構想の中での発電の業者のほうに、それを売った収益というのが、売却益っていうのがありまして、令和元年度については2,200万円程度、売上げですね、があるっていうことになっております。

◆雲坂 衛分科会長 はい、太田委員。

◆太田 縁分科員 はい。今後は、また増えていくっていう見込みがあるかどうか。

◆雲坂 衛分科会長 はい、本家室長。

○本家 悟下水道企画課下水道管理室長 はい。下水道管理室、本家です。消化ガス等については、うちの施設のほうで今度は燃料として使ったりしていますので、それが、どんどん どんどん増えるっていうことは、汚泥の焼却、消化工程の中で発生するものですから、それが大きく増えるっていうことはありませんので、大体こういったもので推移していくのかなというふうに思っています。

◆雲坂 衛分科会長 はい、太田委員。

◆太田 縁分科員 はい。大体2,000万円前後ぐらいをこう推移していくという考え方ということで。はい、分かりました。

◆雲坂 衛分科会長 意見はありますか。はい、太田委員。

◆太田 縁分科員 先ほど、広域化の話がこれの前に報告事項であったんですけども、今後は、そのソフト的な活用というお話の中で、そういった広域的に考えて、汚泥がこう再生エネルギーに変えていくっていうようなことは考えられなくもないというお話がありましたので、そういったことも含めて、少しずつその2,000万円が、もう少しこう上がっていくように、ぜひ努力していただきたいというふうに思います。

◆雲坂 衛分科会長 これは意見ということで。そのほか、質疑がありますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛分科会長 はい。質疑なしと認め、質疑を終結いたします。以上で、下水道部の審査を終了します。執行部の皆様は御退席ください。お疲れさまでした。

委員の皆様はそのままお待ちいただいて、先ほど何点か出た中から、分科会長報告に盛り込む点を、この後意見を言っていたきたいと思います。その準備を今お願いしたいと思います。

はい。それでは、執行部が御退席いただきましたので、皆様から質疑、意見、または執行部の答弁の中で分科会長報告に盛り込む点について意見がございましたら、順次御発言ください。特に、先ほど大きくはあったかなど。山田さんの管渠費や大きい金額の4者ですかね、その大きい金額があるので、適正なやり方というところであったり、市民に分かりやすい雨水の流れ方、そのポンプを含めたところの雨水のコントロールのところですかね、とか様々ありましたけれども、御意見を。あとは、土地の活用であったり、下水道資源の活用、いろいろと様々ありましたけれども。お手元に2年分ではちょっと足りなかったかもしれませんがもあります。これも御参考にいただいて、一旦意見を頂いた後に、休憩を挟んで、また始まってから、これでいいですかとしたいと思えますけれども、何々事業のこういった課題についてこうしてほしいというようなのがあれば、御発言をいただきたいと思えますけど。はい、山田委員。

◆**山田延孝分科員** 僕が言ったのは、いわゆる、大きな委託料を、かなりの金額の委託料があって、それを、いわゆる4者が請け負うと。その積算基準であったり、こっちが、いわゆる事業主体側が、計算して、積算して出たものでなしに、いわゆる業者側が、例えばこの管渠に年間どの程度かかる、マンホールポンプの修理にだとか、維持管理にどれぐらいというのをはじいて、自分たちで、いわゆる部局に出して、それをチェックして、契約するというやり方というのは、果たしてこれ、ある意味では業者の言いなりみたいなことになりはしないかということ危惧して私は言ったわけでしてね。やはり、それなりの事業主体である側が、きちんと積算をして、本来発注すべきものではないかなという気持ちで私は言ったんですけどね。うん。

◆**雲坂 衛分科会長** はい、前田委員。よろしいですか、山田委員。

◆**山田延孝分科員** ええですよ。

◆**雲坂 衛分科会長** では、前田委員。

◆**前田伸一分科員** はい。山田委員のおっしゃることはよく分かりました。執行部側の答弁がどうだったかということ、適正に、この予定価格、そうしたものを基準に基づいて出した金額を、この、一般競争入札か、誰でも入れるような入札方式でやって、結局応募してきたのが、今の環境事業公社ほか何者しか、結局やれるところが、鳥取市内にそこしかないといったような状況を説明されたので、なかなかそこを、じゃあ、どういうふうについていったところでは、ちょっとハードルが高いのかなというふうには私は感じたところなんです。確かに、今回の予算書を見ると、増額になっていたんですけども、この増額の原因っていうのが、労務費単価の増だというようなお話がありました。じゃあ、その分、その実際請け負っていらっしゃる業者、会社の賃金、そうしたものが上がってるかどうかという、そうではないと思うんですよ。全国的な流れの中で、統一単価みたいなのがあるところがあって、そこが上がってるので、予算を、その分上げたっていうような状況があると思うんですけども。役所側の言うその透明性っていうんですかね、といったところと、私たちがその通常業者との請負を考えたときの妥当な価格っていうのと、おっしゃられたように、その1者しかないということ、一般競争入札にしても競争

性がないといったところで問題が出てるんだと思うんですけども、なかなかちょっとハードルが高いのかなというふうにちょっと思ったところです。

◆雲坂 衛分科会長 はい、山田委員。

◆山田延孝分科員 確かに、ハードルは高いし、ただね、いわゆる特殊な業務なんです、確かにね、4者しかない。ということになると、いわゆる管渠であったり、マンホールポンプच्छゅうのは数がすごいですわね。処理場も含めれば、かなりの本当に大きな金額になる、それは分かる、委託料がね。けども、それを、やはり、より透明性を高めるための努力というのをしておかないとね、じゃあ業者の言いなり、業者が出してきた積算、その根拠をたどっていきたら妥当ですというような話ではな、これからは、僕は通用せんのではないか。やっぱりね、それなりのいわゆる事業主体側がきちっとしたものをもって、これで委託契約をするという方式に変えていかんことには、業者が見積りみたいなものを出してきて、それを積み上げてみたら妥当だった、まあまあよからうという話ではちょっと問題があるのかなと、僕は、個人的には思って、もっと、やはり透明性を高めるためには、やっぱり発注者側がきちっとした積算を、やっぱりすべきではないかなと。個人的には思っております。

◆雲坂 衛分科会長 はい。ありがとうございました。先ほど、質疑は終結をして、それまでの意見でしかないので、ここでは、さっき4つか、5つぐらい、こんなのがありましたと、大きく時間を割いたのは3つぐらいだったですけれども、分科会長報告に盛り込むのは何がいいですかと諮りたかったので、でも、より明確になりましてよかったと思いますけれども、時間もありますので、これはどうですかと、これはどうですかという意見。はい。では、太田さんからちょっと先に。太田委員、はい。

◆太田 縁分科員 すみません。はい。私も山田委員のがいいかなというふうに思います。というのは、私、先ほど荻野議員のほうが、収支が違うんじゃないかっていう話があったんですけど、他会計から繰り出しているって、いわゆる公的基準があるからってということで、やっぱり、下水道会計のほうに、それだけの繰入れが一般会計からされているんだっていうところも含めると、そこはうちじゃないですとかってというような、ちょっと表現が悪いですけど、無責任なような発言はやっぱりできないと思うんですね。だから、水はつながっている。そういうことを考えると、山田委員が言われてる、事業者任せではなく、事業主体として、何を発注しないといけないのか。先ほどから言ってますけど、やっぱり全国の災害がある中で、やっぱり内水の問題ってというのが非常に大きな問題になっているんですね。だから、内水をきちんとしないと、市民への被害は大きくなる。じゃあって言って、千代川が氾濫したらっていう、なんですけど。やっぱり内水の排水をしっかりとしようということになっているにもかかわらず、そこは、うちではってというような発言が出てくるっていうことが、やっぱり事業主体としてのきちっとした明確な意見があってもいいんじゃないかと。そういうふうに考えると、山田委員がおっしゃっていることが、おのずとつながってくるのではないかなというふうに考えます。

◆雲坂 衛分科会長 はい。ありがとうございました。さっき荻野委員さんから手が挙がったんですけど、関連してですかね。関連しました、今のお話。関連してるんだったら、こっちを先

に当てたいんですけど。今お二人から手が挙がっていて、先に荻野さんでしたけど、関連してですかね。

- ◆荻野正己分科員 関連してつちゅうか、山田さんが言われて、提案されたことの。
- ◆雲坂 衛分科会長 いいですか。では、先に荻野さんから当てます。はい、荻野委員。
- ◆荻野正己分科員 いわゆる、透明性を高めるといふ点なんですけど、もちろんこう下水道当局つちゅうか、こちら側がしっかり指示せないかんと思うんですけど、その1つが入札の在り方、もうちょっと突っ込んで僕も聞こうかなと思ったんですけど、聞けなかったんですけど、いわゆる業者がどれぐらいあってね、その中の4者が選ばれた理由とかねっていうようなことが、もうちょっとはつきりさせるべきだったかなと。こう思ったんですけどもね。
- ◆山田延孝分科員 あん中の4者だけ。とにかく事業者は4者しかない。
- ◆荻野正己分科員 4者しかない。
- ◆雲坂 衛分科会長 手を挙げて発言、まだ委員会中でありますので、はい、お願いします。
- ◆荻野正己分科員 その辺のことを思ったんです。入札制度を、もうちょっと改善するかということ。
- ◆雲坂 衛分科会長 はい、では、前田委員。
- ◆前田伸一分科員 はい。荻野さんにちょっとお話ししますけども、執行部側は、一般競争入札っていうふうに言われてましたので、どなたが入られてもいい入札方式なんです。なので、ある意味、そういったことでは透明性は確保できてるんです。誰でも、4者に限ったような、指名するようなものではないので。誰でも入ってもいい入札なんで、だから透明性、きちっとしたやり方でやっていらっしゃるといふふうに言っとられたんです。ちょっと私、さっき手を挙げたのは、太田さんのおっしゃっていたのは、その透明性っていうところは、その所管課の仕事、都市整備部の仕事と下水道部の仕事、そうしたところを明確にする意味での透明性なんだろうし、山田委員のおっしゃっていたのは、この入札にかけるやり方を、もう少し分かりやすく、透明なやり方にしたほうがいいというふうにおっしゃってたので、なので、太田さんの透明性の部分と山田さんの透明性の部分は、ちょっと食い違っていたのかなというふうに思ったんです。それで、手を挙げたんです。以上です。
- ◆雲坂 衛分科会長 いいですか。そのほかの方で意見なければ、今いろいろ意見がありまして、山田さんから、本当はこうだったんだよと、その意見もちょっと厳しいんじゃないですかという意見もありましたけれども、透明性が違うにしても、これとこれは合うんじゃないかという話もありましたけど、ちょっと休憩を入れて、15分ですけれども。
- ◆前田伸一分科員 そうしましょう。
- ◆雲坂 衛分科会長 難しい。よろしい。もうちょっとしたほうがいい。
- ◆山田延孝分科員 いや、いい。
- ◆雲坂 衛分科会長 よろしいですか。じゃあ、山田さんのを入り口として、さっき前田さんと、前田委員さんと太田さんが言われた、その排水のことに、内面排水、そういったようなことにつなげたらいいなどは思ってますけれども、そんな感じで、ちょっとチャレンジしてみて。どんな。いけそうかいな。よろしいですね。はい、田中さん。はい。事務局。

○田中真一市議会事務局主事 すみません。建設水道委員会として、全体で二、三個程度というのがあるので、必ずしも下水で1つ絶対出さないけんわけでもないというのはないです。

◆山田延孝分科員 そう、そう、そう。

○田中真一市議会事務局主事 なので、下水としての、候補として1つ用意するに当たって、さっき言われたようなことを準備するっていうのも1つかと思いますし。そのような考えの下でやっていただいたらいいと思います。

◆雲坂 衛分科会長 今回の発言は、特に要らなかった。これだけ白熱しているんだから入れたらいいと思うし。1個ずつ、3個入ってるところもあるし。そういったことで、ちょっと休憩をして、行きたいと思ってます。よろしいですかね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆荻野正己分科員 ちょっと。

◆雲坂 衛分科会長 今発言しないといけないことですかね。では、荻野委員さん。

◆荻野正己分科員 まとめ方のことです。いいですか。

◆雲坂 衛分科会長 荻野委員さん、どうぞ。はい。

◆荻野正己分科員 まとめ方についてなんだけども、透明性の問題も1つはあるかも分からんけど、さっき、ほら、前田さんとか言われてた雨水の問題ね、市民が見て、分かりやすい形って、やっぱり振られるっちゅうのはね、市民にとってはやっぱりどこへ聞いたらいいんだと、この問題について。はっきりしてないちゅう点は、やっぱりはっきりさせてもらおうということは、これは言っとかないかんじゃないかと思う。

◆雲坂 衛分科会長 はい。ありがとうございます。じゃあ、休憩を取りたいと思います。45分まで休憩をしたいと思います。一旦、終了いたします。

午後2時28分 休憩

午後2時49分 再開

◆雲坂 衛分科会長 それでは、そろわれましたので、これから、予算審査特別委員会建設水道分科会を再開いたします。

皆様から頂いた御意見を、先ほど少し取りまとめまして、下水道部に関して盛り込む事項の案は、山田さんが御発言いただいた、包括管理委託業務の適正な価格と、公正・透明性のある選定方法をとということと、業者の業務履行内容の管理・監督、加えて、雨水排水管理が縦割りで、市民にとって分かりにくいいため、市民が分かりやすくするというようなことに加えて、先ほど出ました他部局と連携を取って対応をいただくというような内容で、ちょっと肉づけをしたいと思えますけれども、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛分科会長 はい。異議なしというお言葉を頂きまして、では、そのような方向で、またまとめさせていただきたいなど。まとめて、一番最後にまた諮りたいと思いますので、取り

まとめの方法ですね、お願いしたいと思います。では、以上で、予算審査特別委員会建設水道分科会を、一旦終了いたします。

建設水道委員会に切替え 午後2時52分 休憩

予算審査特別委員会建設水道分科会に切替え 午後3時53分

【都市整備部】

- ◆雲坂 衛分科会長 はい。それでは、定刻になりましたので、これから、予算審査特別委員会建設水道分科会を再開します。

議案第4号令和3年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（質疑）

- ◆雲坂 衛分科会長 それでは、議案第4号令和3年度鳥取市一般会計予算のうち、本委員会の所管に属する部分について、これは、前回の委員会で、執行部より説明されております。皆さん、お手元に資料はございますでしょうか。左肩に資料4、資料5と書いてある分ですね。ありますでしょうか。よろしいですかね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- ◆雲坂 衛分科会長 事業別概要も含めて。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言ください。はい、山田委員。

- ◆山田延孝分科員 島根銀行鳥取支店ビルの再生事業ですが。156ページですね、事業別概要の下段。これ、所有は、島根銀行が持っておるんだろうと思うんですけども、島根銀行自体は、この物件については、どう考えておるのか確認されておりますか。

- ◆雲坂 衛分科会長 はい、有本課長。

- 有本公博中心市街地整備課長 はい。中心市街地整備課、有本でございます。この件につきましては、基本的には若桜街道商店街が主体として動かれてますが、昨年閉店来、ずっと島根銀行さんと交渉を重ねておられます。一応、まだ売るか貸すかっていう最終判断まではできていないんですが、基本的には、前向きに地元と協力をしたいというところの確認は取れております。

- ◆雲坂 衛分科会長 はい、山田委員。

- ◆山田延孝分科員 それで、何かに使うにしても、この内部の構造って、銀行、たしか二階建てですかね。構造は、どういう構造になっているのか、恐らくこの活用するとなると、何か改造でもしなきゃ使えないのかなと思ったりもしますけれども、その辺はどうなんでしょうか。

- ◆雲坂 衛分科会長 はい、有本課長。

- 有本公博中心市街地整備課長 はい。今年のとっていいですか、令和3年度の予算につきましては、事前の調査費ということにはなっているんですが、最終的にどう活用するかということにつきましては、基本的には、その調査結果に基づいて、正式には検討することにはなりますが、今の地元の思いは、言われるとおり、銀行ですので、3階までフロアの部分が吹き抜けになっております。入って右側が三階建てで、小会議室みたいなのがこう備わっているという構造に

なっておりますので、いずれになっても、いわゆるリノベーションをして、そのニーズに合ったような改装といいますか、ものに多少お金をかけてしていく必要が出てまいりますので、そこがその何に使うかによって、その金額が大きく変動しますが、そこは、地元の皆さんが、その歳入歳出を考えて、しっかり事業計画を立てられるものというふうに思っております。はい。

◆雲坂 衛分科会長 はい、山田委員。

◆山田延孝分科員 こういう事業というのは、やっぱり地元の熱意というか、そういうものがないと、幾らこのいわゆる行政が話をしても大変なので、やはり、地元がこれを活用して、地元の活性化、その若桜街道商店街等々の活性化につなげていこうというような、そういった熱意というものが僕は大切だと思うわけでありませうけれども、地元の商店街等々、地元の、あの周辺にお住まいの方等々の御意見等々、何かお聴きになっておりますかね。

◆雲坂 衛分科会長 はい、有本課長。

○有本公博中心市街地整備課長 はい。中心市街地整備課、有本です。冒頭に申し上げたように、もともと地元のほうから声が上がってきて、私のほうで受け止めさせていただいたということでございますので、少なくとも熱意という面では、地元はしっかり考えておられまして。ただ、どこが事業主体になるのかというところで、今検討されておられまして、今はその商店街が主体になっておりますが、行く行くは、いわゆるまちづくり会社を立ち上げて、そこで、その資金管理をしていくようなことを、将来的には考えておられるというところはお聞きしております。はい。

◆雲坂 衛分科会長 はい、山田委員。

◆山田延孝分科員 いわゆる、市役所がこっちに移転して、若桜街道の人通り、非常に少ないなと思って見るわけです。そういった意味からも、あの辺りで何か人が集まれるような、そういったことができれば、若桜街道自体も非常に元気になるだろうし、そういった意味では、私は、個人的には非常に期待はしておりますので、ひとつ、これからしっかりと取り組んでいただきたいと思います。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 意見でよろしいですか。

◆山田延孝分科員 ええ、よろしいです。

◆雲坂 衛分科会長 はい。その他。前田委員。

◆前田伸一分科員 はい。事業別概要の165ページの下段の住宅・建築物耐震診断・改修支援事業費についてお尋ねしたいと思うんですが、現時点でのその未回収の、まだ改修がなされていない建物の実態、どれぐらいあって、今、耐震化が何%、85%って書いてあるのかな。どれぐらいあるのか、実態をお聞かせ願いたいと思います。

◆雲坂 衛分科会長 事業別概要、何ページって言われましたかね。

◆前田伸一分科員 165ページ。

◆雲坂 衛分科会長 165ページ。

◆前田伸一分科員 この分でいくと、9ページ。

◆雲坂 衛分科会長 はい、尾坂次長。

○尾坂和昭次長兼建築指導課長 建築指導課、尾坂です。資料5のですね、資料5の21ページのほうに、住宅・建築物耐震診断・改修支援事業費ということで、説明をつけさせていただいております。そのですね。よろしいでしょうか。いろいろ資料があったもので、すみません。左側の青い塗ってあるところの赤い文字ですけども、上のほうの施策の必要性と課題ということで、その中の4行目のほうに、鳥取市耐震改修促進計画に定める令和2年度の住宅耐震化率、目標が95%なんですけども、令和2年1月1日現在の耐震化率は、85%でありということを書かせていただいております。件数については何件っていうところまでは、ちょっと今手持ちに持ってないもんですから、このパーセントでよろしいでしょうか。

◆雲坂 衛分科会長 はい、前田委員。

◆前田伸一分科員 たしか1,000件ぐらいあったと思うんですけども、大まかで結構なので、大体どれぐらいあるのか教えていただけたらと思います。

◆雲坂 衛分科会長 はい、尾坂次長。

○尾坂和昭次長兼建築指導課長 建築指導課、尾坂です。旧耐震っていいんですけども、昭和56年以前の建物につきましてですが、令和2年1月現在のデータですけども、住宅関係5,700棟ということで、まとめさせていただいております、推定ですけども。

◆雲坂 衛分科会長 はい、前田委員。

◆前田伸一分科員 はい、今5,700棟ということで、実績が、令和2年、耐震改修6件みたいな話しか進んでないので、ぜひ、これ進めていただきたいと思うんですけども、この21ページの、資料の21ページ、令和3年度制度改正予定というふうに書いてございます。どういったことが課題なのか、そうしたことを検討した上で、この制度改正、検討されていらっしゃるんだと思いますけども、その課題の部分について伺いたいと思います。

◆雲坂 衛分科会長 はい、尾坂次長。

○尾坂和昭次長兼建築指導課長 建築指導課、尾坂です。同じく21ページの右のほうの事業内容のところ、真ん中辺になりますけど、設計について、一戸建て住宅が2分の1補助、補助金の上限が12万円ということで、米印をつけております。これが、令和3年度の制度改正の内容になります。現在、令和2年度の一戸建て住宅の補助が3分の2、補助金は12万円一緒なんですけども、上限のほうは3分の2から2分の1に、令和3年度は変わるということになります。これは、補助率が下がるというような状況ではあるんですが、なぜかっていうのは、国のほうの補助のメニューがちょっと変更というか、変わることになりました。令和3年4月1日からは、住宅耐震化総合支援メニューのほうへ移行するというような状況がありまして、補助率のほうが変更になるというようなことになっておりまして、ここに書かせてもらってます。

◆雲坂 衛分科会長 はい、前田委員。

◆前田伸一分科員 はい。国の補助制度は下がるほうになるので、言わば、この実績が、単純に言えば、落ちるような方向になるのではないかなと思いますけども、市のほうで、この耐震改修を進めるために、何か検討されていらっしゃるのか、その辺について伺いたいと思います。

◆雲坂 衛分科会長 はい、尾坂次長。

○尾坂和昭次長兼建築指導課長 建築指導課、尾坂です。失礼しました。その次に、耐震改修、耐震設計が先ほど話させてもらいましたが、その次に、耐震改修についての戸建て住宅のところに、補助率、補助は5分の4または23%の補助、補助金の上限100万円というふうになっておりますが、この戸建て住宅の5分の4っていうのは、令和2年度は3分の2ですので、ここの改修のほうは上がるというようなことになっておりまして、設計は下がるんだけど、工事のほうは上がるというようなことになります。今年は、少し見直しをさせていただきます、木造の無料耐震診断、この表でいきますと一番上の部分ですが、無料で建築士を市のほうが派遣させてもらいますという制度をしておりますが、これ、今まで、令和2年度までは30件でありましたが、令和3年度は40件を予定しております。多少件数を拡大しているというようなことで向かっていきたいと思っております。

◆雲坂 衛分科会長 はい、前田委員。

◆前田伸一分科員 はい。資料のほうに写真等も出ておりまして、コロナの関係で、小規模リフォームみたいなことに応募者が殺到したというようなお話もあつたんですけども、ただ耐震っていうだけではなくして、このリフォームと併せて、この耐震をやる、耐震改修をしても、この補助事業は適用になるのか、そうした柔軟な考え方でこの補助事業に望める、こういうことができれば、より、何ていうんですかね、使われる方も、耐震改修に前向きになるんじゃないかなというふうに私は思うんですけども、その辺の考え方について伺いたいと思います。

◆雲坂 衛分科会長 はい、尾坂次長。

○尾坂和昭次長兼建築指導課長 はい。建築指導課、尾坂です。耐震補強の工事に併せて建物のリフォームをっていうことであろうかと思っておりますけども、補助の部分は、あくまでも耐震補強の部分でありまして、リフォーム部分については対象外というふうに考えております。

◆雲坂 衛分科会長 はい、前田委員。

◆前田伸一分科員 はい。ですので、個人さん、施主さんの御意向で、そのリフォーム部分、改良になる部分については個人負担になるんですけども、耐震の部分については、この補助金が活用できるといったことでよろしいんですね。

○尾坂和昭次長兼建築指導課長 はい。

◆雲坂 衛分科会長 はい、前田委員。

◆前田伸一分科員 はい。写真つけていただいて、イメージが湧くので、よく分かるんですけども、ありがとうございます。ぜひ、その耐震改修に望んでいただくマインドっていうんですかね、そうしたところをアピールしていただいて、建築業者さんの仕事が増えることにもなりますので、ぜひ、積極的に頑張っていただきたいと思います。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 はい。ごめんなさい、ちょっと待ってください。確認ですけど、先ほど前田委員は、コロナ禍で、よりお金を使われるためにも、小規模リフォームと併せて耐震ができない、使えないかという聞き方だったんですけども、この耐震化のこの支援事業については、対象外ですよという言い方だったんですけど、そういった聞き方でよかったですか。この事業に対しては、リフォームは対象にならないよという答弁だったんですけど、ちょっと趣旨が違ったように。

- ◆前田伸一分科員 いいですか。
- ◆雲坂 衛分科会長 はい、前田委員。どうぞ、はい。
- ◆前田伸一分科員 私が聞いたのは、そのリフォームもオーケーですよ。ただ、その耐震にかかる部分の工事のみしか、この事業の対象にはなりませんよといった趣旨で伺ったんですけど、それで間違いないでしょうか。
- ◆雲坂 衛分科会長 なるほど。小規模リフォームに殺到したということがあったので、そういうのに併せて、こういったものが使えないかという聞かれ方をしたかなと思って、違ったわけですね。
- ◆前田伸一分科員 ええ。
- ◆雲坂 衛分科会長 分かりました。はい。
- ◆前田伸一分科員 いいですよ、それで。
- ◆雲坂 衛分科会長 もし、補足があればですけど、よろしいですね。はい。皆様、御意見があれば、ぜひ、分科会長報告に盛り込む事項は、こういった発言がなければなりませんので、御発言をいただきたいと思います。はい、荻野委員。
- ◆荻野正己分科員 事業別概要の154の下段、それから、同じく155の上段、ちょっと関連するんですが、この中で、居住推進アドバイザーとありますけどもね、こういう、この人の役割ってというようなことで、ちょっとお聞きしたいんですが、この人は、どこからってというか、どういう人なのかと。それから、どこへこうアドバイスするのかと、報酬はどれぐらいかと、この辺りをちょっと教えていただいたら。それぞれアドバイザーと、また154ページと155ページはちょっと名前が違うんですけども、多分同じようなことじゃないかなということなんですけど、これどういうものなのか教えていただきたいと思います。
- ◆雲坂 衛分科会長 はい、有本課長。
- 有本公博中心市街地整備課長 はい。中心市街地整備課、有本です。委員御指摘のとおり、これ、名前が違いますが、大分似通った事業でございまして、同時に推進しているような状態ではございますが、アドバイザーにつきましては、基本的には、その遊休不動産であれ、空き家であれ、それをその利活用をされようとする者、あるいは団体が、こういった観点で、その専門家の指導を受けたいという依頼が、まず鳥取市のほうにございます。それは、その使われ方によって内容は様々なんですけど、例えば、一例を挙げますと、建築に関わる専門的知識、要するに建築士さんであったり、あるいは、法律的なものということで司法書士さんであったり、場合によっては弁護士さんであったりってことはあるかもしれませんが、それと、最近多いのは、全国的な先進事例、リノベーション、特にリノベーションで、かなりの集客を集めているような成功事例を手がけたような主催者といいますか、そういった方に来てレクチャーをしてほしいとか、いろんなそのニーズがございまして。そういった方を我々が受け止めて、より適切な方を選んで来ていただくというような取組でございまして。ちなみに、報酬的には、1回当たり3万円を上限にしております。旅費は、別でお支払いをするというような事業になってございます。以上です。
- ◆雲坂 衛分科会長 よろしいですか。

◆荻野正己分科員 はい。

◆雲坂 衛分科会長 はい、では、山田委員。

◆山田延孝分科員 これは、資料は資料4の9ページですか、樋門管理ですね。樋門管理費、河川費の樋門管理費です。3,545万5,000円ということですが、これの用途は人件費ということでしょうか。まず、お伺いします。

◆雲坂 衛分科会長 はい、稲干次長。

○稲干典史次長兼都市環境課長 はい。都市環境課、稲干でございます。樋門管理費の中の委託料として、施設管理運営委託費というのがございます。ほとんど委託してございますので、樋門の操作ですね、人件費になると考えております。これは3,423万1,000円が、これがほとんどでございます。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 はい、山田委員。

◆山田延孝分科員 はい。樋門の管理というのは、非常に重要な仕事でして、実は、御存じのように、今から四、五年、三、四年前ですか、河原の大井手用水のあそこでも浸水被害等々があって、樋門の管理が云々というような話もあったわけでありまして。そういった非常に災害が多い昨今でありますので、特に、この樋門の管理というのは、しっかりやっていただきたいし、我々も見ておるのに、以前の管理人というのは、非常に年を取った人も多くって、慣れて、非常に上手に管理をされておったというような経過もありますが、最近人は人も替わったりして、どこともそうなんでしょうけども、世代交代というか、そういった状況があるわけです。非常に、そのいわゆる本川、例えば千代川支流ですと、本川と支流とのこの河川の水量の調整等々で、非常に困難極めるわけですし、判断というのは大変だと思ふんですね。そういったことから、いわゆるこういう樋門管理をされている管理人というか、そういう人たちに対する講習会とかね、そういった操作の講習会、そういったものについて、市が、例えば年に何回か計画したりして実施されているのか。その辺りのことをちょっとお聞かせください。

◆雲坂 衛分科会長 はい、稲干次長。

○稲干典史次長兼都市環境課長 はい。都市環境課、稲干でございます。国の持つとられる樋門、また県の持つとられる樋門とか、市が持つとる樋門とかあるんですけども、それも含めまして、年に2回、講習会を開いております。出水期前に1回と、それと出水期が終わった後に、この1年間通してどういった課題があったのかというような意見交換会もしております。また、国・県にも、要望しとるんですけども、その管理が、誰がやっても間違いのないような形のマニュアル化を、今、国の樋門、県の樋門とか、操作方法が若干違つとる部分もございまして、市の樋門も含めまして、統一的なマニュアル化といいますか、そういうことを今つくっていただいております。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 はい、山田委員。

◆山田延孝分科員 すみません。後先になって申し訳ない。この樋門管理のこの予算に上がっておる箇所数ですね、樋門の数と、それから、その樋門管理人の数を教えてください。

◆雲坂 衛分科会長 はい、稲干次長。

○稲干典史次長兼都市環境課長 都市環境課、稲干でございます。まず、国から委託を受けているものですが、排水機場と樋門がございまして、排水機場が4つ、国ですね、樋門が51基でございます。県管理のものが、排水機場が6、樋門が108でございます。

◆山田延孝分科員 108。

○稲干典史次長兼都市環境課長 108。はい。鳥取市の排水機場は9つでして、樋門が7つということでございます。この市のほうの排水機場9か所につきましては、樋門管理費の予算ではなくて、治水対策のほうで見ておりますので、ここの樋門管理費の中では、国の排水機場・樋門と県の排水機場と樋門と、市の樋門があります。全部で、この市の排水機場も含めまして、185か所の管理ということになります。ちょっと人数のほうは、各契約ごとに何人ってことをやっておりますので、今ちょっと手持ちがございませぬけども、こういう契約、樋門箇所について、1人以上はつけていただいておりますというふうに考えております。以上でございます。

◆雲坂 衛分科会長 はい、山田委員。

◆山田延孝分科員 はい。年に2回講習会もされておるといことであります。これから、これからというか、日本全国、本当に災害列島という感じで、いろんな災害が起きておる中で、特に、近年は、この集中豪雨というか、ピンポイントに物すごい雨が降ったりして、大変な洪水ということも想像、予想されるわけでありまして。決して他人事ではなくして、鳥取市内でも、いつ何どき、そういうことが起きるか分かりませんので、特にこの樋門管理というのは、人命にも関わる問題でありますし、しっかりとその講習をしていただいて、本当に、市民が安全で安心して暮らせるような方向というものも大切だと思いますので、ひとつ、今後ともしっかり指導も含めて、ひとつお願いしたいと思います。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 意見ということ。

◆山田延孝分科員 はい、よろしいです。

◆雲坂 衛分科会長 関連してありますか。関連して。

◆太田 縁分科員 関連です。

◆雲坂 衛分科会長 はい、よろしいですかね。はい、では、太田委員。

◆太田 縁分科員 はい、太田です。今、山田委員のほうから、ベテランの方がいらっしゃったということですが、その後継というか、後継者というか、そういった育成のことは、どのように考えておられるのか。あるいは、オートメーション化というか、自動化というのか、そういったことが決してそれがいいとは思わない部分もありますけれども、先ほどのお話の中でも、やはり樋門管理も、非常に危険を伴うものですから、そういったシステムチック的なことはできないか、その2点、御質問したいと思います。

◆雲坂 衛分科会長 稲干次長。

○稲干典史次長兼都市環境課長 はい。都市環境課、稲干でございます。当然、管理しておられる管理人さんが、高齢になってくるとい現実がございます。地域としての実情もございまして、この人材づくりといいますか、そういうことはなかなか難しいところですが、意識をして、できる限り、こう世代交代できるような形をお願いしておりますのでございます。

先ほど言いました、オートメーション化っていいですか、これもフラップゲート、自動のゲート化、これは、できる場所とできない場所もあるんですけども、これについても、自動のフラップゲート化できるところにつきましては、やっていただけるように、国・県のほうに、要望っていいですか、協議をさせていただくとところでございます。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 はい、太田委員。

◆太田 縁分科員 はい。しっかり要望もしていただいて、さっき山田委員がおっしゃったように、本当に災害が多発し、水量が一気に増えていくってようなことになっているので、やはり内水対策、そして河川対策、しっかりやっていただきたいと思います。

◆雲坂 衛分科会長 水害対策と何と言われましたか。

◆太田 縁分科員 水害と河川。

◆雲坂 衛分科会長 河川。はい。ほかに質疑がある方。はい、前田委員。

◆前田伸一分科員 はい。樋門管理の関連で質問したいと思います。その樋門に流入をしてくる河川の管理者、まちまちだと思うんですけどね、まちまちっていうか、県の管理の水路だったり、下水の管理の水路だったり、都市整備部の持つとる水路だったり、農林の持つとる水路だったり、まちまちだと思うんですけども、やはり樋門を閉めてしまうと、その流入する水路があふれてしまったりだとか、影響が出てくると思います。都市整備部のほうで、管理していらっしゃる水路であれば、都市環境課のほうから、自らの部署ですので、スムーズに対応とか取れると思うんですけども、例えば、下水であるとか、農林であるとか、そうしたところの連携っていいですかね、そうしたところが大事じゃないかなというふうに私は思うんです。その辺が、今現状どうなっているのか、お聞かせ願えたらなと思います。

◆雲坂 衛分科会長 はい、稲干次長。

○稲干典史次長兼都市環境課長 はい。都市環境課、稲干です。おっしゃられるように、農林部署が持つておられるとこと、下水が持つておられるとこと、都市整備部が持つているところとあるんですけども、その箇所箇所ごとの、どういったところを受け持つてこの樋門があるとか、そういったことは、3部とも共有してやっておるところでございませう。当然、影響がある場合には、当然連絡も入ってきますし、都市整備部が行うことによつて、他の樋門、他の管理者のところにも影響があるものについては、当然連絡もしておりますし、情報は共有しているところとございませう。また、今議会であつたかどうかちょっと忘れませうけど、内水のハザードマップ化といいませうか、これも、下水道部局と協調して行つているところとございませう。鳥取市内の部局ですので、情報は共有しながら効率的にやっていきたいというふうにと考えておるところとございませう。

◆雲坂 衛分科会長 はい、前田委員。

◆前田伸一分科員 都市整備部の前の下水のその分科会のとこに、具体的な、ちょっと浜坂だったんですけども、事例を出して、県の管理の樋門、これの操作によつて道路が冠水したお話をさせていただきませう。下水道のほうは、その把握していらっしゃるんせうか、そのことについて。先ほど、稲干次長のお話で、しっかりと連携を取つているんだとつたお話もありませうけども、漏れがやはり出てくる、人間のすることですので、仕方がないところも

あるかも分かりませんが、言え、市民生活に影響の出ることですので、漏れのないように、その連携のところをしっかりと図っていただけたらなというふうに思います。要望です。

◆雲坂 衛分科会長 これ、要望ですね。市の部局内だけじゃなくて、県や国との連携も含めてという意味ですね。

◆前田伸一分科員 そうですね、はい。

◆雲坂 衛分科会長 はい、分かりました。岡田委員。

◆岡田信俊分科員 はい。失礼します。岡田です。事業別概要書 158 ページの上下段です。上が河川維持管理費、それから、下が普通河川改良事業費ということで、台風、豪雨対策ということで理解しておるんですけども、維持管理から改良ということで、大変ありがたいというか、心強い事業であるというふうに思うのですが、具体的に、もう少し分かりやすく、これはこういうことをするんだ、これはこういうことをするんだというようなことをお教えいただけますでしょうか。

◆雲坂 衛分科会長 はい、稲干次長。

○稲干典史次長兼都市環境課長 はい。都市環境課、稲干でございます。まず、河川維持管理費ですけども。河川維持管理費ですよ。

◆岡田信俊分科員 はい。

○稲干典史次長兼都市環境課長 はい。河川のしゅんせつとか除草等によって、通常の排水機能を常に保つために維持していくという事業でございまして、ほとんどが、除草とか、草刈りとか、しゅんせつといったものに関わってくると思います。このたびは、令和2年度～令和6年度、5か年で緊急浚渫推進事業債というものが創設されましたので、この5年間に、しゅんせつのほうを54河川、ちょっとピックアップしているんですけども、これをやっていきたいなと考えているところでございます。

普通河川改良事業費でございますけども、これは、地区要望とか、いろいろ要望が上がってきます。これに関連して、次に治水対策事業費っていうのもあるんですけども、特にこう、明確な分けっていうのはないんですけども、普通河川改良事業費っていうのは、この、線による改良とか、河川の線による改良みたいなイメージを持っていただけたらと思うんですけども、そういったものの河川整備を行うところでございまして、治水対策事業費っていうのは、その線の河川に入ってくる水路、内水ですね、内水の対策として、水路の改修とか、そういったもの、また既設ポンプ、鳥取市が持っておりますポンプ場の維持管理等を行う事業費でございます。ということで、よろしいでしょうか。

◆岡田信俊分科員 はい。

◆雲坂 衛分科会長 岡田委員。

◆岡田信俊分科員 はい。ありがとうございます。先ほどの山田委員の発言と同じですけど、本当に、いつ何どき、大きな災害がやってくるか分からんという、本当に怖い思いしております。本当に河川のほうのこともよろしく願いいたします。

◆雲坂 衛分科会長 関連してで、よろしかったですか、大きくは。

◆岡田信俊分科員 大きくは。

- ◆雲坂 衛分科会長 はい。そのほか意見は、質疑はございますでしょうか。勝田副委員長。
- ◆勝田鮮二副分科会長 はい。事業別概要書で168ページの下段、それから、全協資料でいうと11ページの公営住宅等長寿命化対策事業費について何点か伺います。まず、これの、社会資本整備総合交付金に基づくストック改善って書いてあるわけですけど、このストック改善っていうのがよく分からないので教えてください。それから、これは、昭和58年～60年に建設されている大森団地の住宅、アパートになるんですが、4棟改修を年次計画にて実施するって記載してあるわけですけども、これは、どういうローテーションでやっていくのか、最終は何年で終わるのかお聞きします。それから、ここの住宅に住まわれている方は、どこへ、その改修している間はどこに住まわれるのか、そのローテーションであるとか、お聞きします。
- ◆雲坂 衛分科会長 はい、太田課長。
- 太田忠孝建築住宅課長 はい。建築住宅課、太田でございます。3点お尋ねいただきました。ストック改善のストックっていうのは、どういうことかっていうことのお尋ねだったと思いますが、ストックっていうのは、今ある、既存にある建物、市営住宅、ストック、あるというものの改善をするのを、ストック改善というふう呼びます。
- 2点目ですけど、4棟改修するっていうので、ローテーションでしたかね。
- ◆勝田鮮二副分科会長 はい。
- ◆雲坂 衛分科会長 ローテーションと何年に終わるか。
- 太田忠孝建築住宅課長 令和3年度に、4棟のうちの1棟目を工事をします。同じく、次の2棟目の設計をさせていただきます、3年度に。それで、その次の年に2棟目の設計が終わったものの改修と、次の棟の設計、最終年でRG4棟の改修ということで、令和2年度に1棟目をしまして、工事としては、令和4年と5年で2棟目の改修、令和5年と6年で3棟目の改修、6年と7年で最終の4棟目の改修となっております。これで、まず、今ですね、今RG1棟工事をしようとしておりますが、住んでおられた方は近隣の市営住宅、同じ団地内と近隣の住宅に、仮に移転していただいております、1棟が全て入居者さんがおらんようになった状態で1棟目を工事をします。その後に完成しましたら、戻っていただくことと、次の2棟目の工事をしますので、2棟目の方も、また移動していただくということ、順繰りでローテーションをしていって、工事を進めていくということです。以上です。
- ◆雲坂 衛分科会長 はい、勝田副委員長。
- ◆勝田鮮二副分科会長 それと、これは高齢者等に配慮した住宅へ整備すると、こう記載されてあるわけですけども、この建物の概要、改修内容ですね、内容に、間取りの改修、それから給湯設備等の機能向上、バリアフリー化等上がっているわけですけども、これちょっと具体的に内容の説明をお願いします。
- ◆雲坂 衛分科会長 はい、太田課長。
- 太田忠孝建築住宅課長 建築住宅課、太田でございます。まず、間取りの改修ですけど、今、2部屋、3部屋ありますが、昔の基準で造られとって、非常に1部屋ごとが狭いということで、それを大きくする、1部屋ごとを大きくするというのと、それから、お風呂等も狭い規格で造ってありますので、これをユニットバス化して、大きな面積を取るという間取りの改修がご

ざいます。それと、バリアフリー化ですが、住戸内のバリアフリー化ということで、玄関の段差をなくすとか、トイレ・お風呂との段差をなくす、手すりをつけるというようなバリアフリー化を進めます。それと、給湯設備ですけど、今、個々で湯沸かし器とかつけておられるんですが、給湯器をつけまして、台所とお風呂と洗面所にお湯が出るように給湯の設備をつけて、機能向上を進めていくという計画でございます。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 はい、勝田副委員長。

◆勝田鮮二副分科会長 はい。間取りの改修で、今、回答をもらいましたけど、1部屋を大きくする、それから、バスも少し大きくするみたいなことになると、今のスペースだと、今11戸になっていますが、これが少なくなるということでしょうか。

◆雲坂 衛分科会長 はい、太田課長。

○太田忠孝建築住宅課長 はい。建築住宅課、太田でございます。今11戸あります。2DKが5戸と、3DKが6戸ですが、これを1DKが5戸、2DKが2戸、2LDKが2戸、3LDKが2戸、戸数は一緒ですが、間取り、それこそ間取りが変わっていくということです。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 はい、勝田副委員長。

◆勝田鮮二副分科会長 はい。すみません。そうなりますと、今住んでおられる方は、家賃が、大きくなれば上がるでしょうし、小さくなれば下がるだろうと思えますけども、その辺は、住民の方に理解を得られているのでしょうか。

◆雲坂 衛分科会長 はい、太田課長。

○太田忠孝建築住宅課長 建築住宅課、太田でございます。工事、改修計画の段階で、事前に集まっていたいて、説明会を開かせていただいております。もう一点ですね、家賃が上がる場合、6年間の激変緩和措置っていうんですか、6年間、段階的に上がっていくような措置を取らせていただいております。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 はい、勝田副委員長。

◆勝田鮮二副分科会長 はい。それから、高齢者ということで、エレベーターを設置するのかわからないのか。しないとしたら、その理由であるとか、基準はあるのか。三階建てだと思うので、1階・2階は、1階はあれだけど、2階は別として、3階以上になると、結構高齢者になると、大変だと思うんですけども、せっかく改修するのであれば、エレベーターなんかは設置しないのか、ちょっとその辺りをお聞きします。

◆雲坂 衛分科会長 はい、太田課長。

○太田忠孝建築住宅課長 建築住宅課、太田でございます。今回、三階建てということと、敷地が狭隘、狭いもので、エレベーターとか廊下を造る敷地のスペースがないということで、エレベーターの設置は考えておりません。それと、2階・3階という方がおられるんですけど、体が、足が不自由な方とかということだと、1階への住み替えというような制度もありますので、そういうのも一緒に使いながら、柔軟に対応させていただきたいと思っております。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 勝田副委員長は、そういった基準はあるのかというのでも聞かれましたが、よろしかったですかね。はい、太田課長。

○太田忠孝建築住宅課長 建築住宅課、太田でございます。公営住宅法上、明確な定めというの
はされてないということです。

◆雲坂 衛分科会長 はい、勝田副委員長。

◆勝田鮮二副分科会長 はい。十分、住んでいる方に配慮をして、先ほど住み替えも考えている
って言われましたので、できるだけ要望をお聞きして、それに応えていただきたいと思います
です。

最後ですけれども、今現在、空き家が結構あると思うんですね。11戸あって、3つか4つ空き
家になっていると思うんですけれども、その場合、今、建て替えして、こういう住み替えさ
れるんでしょうけれども、これ、空き家にしとくともったいないわけで、その再募集といいま
すか、それはどう考えているのか、最後に伺います。

◆雲坂 衛分科会長 はい、太田課長。

○太田忠孝建築住宅課長 建築住宅課、太田でございます。今、その仮移転のための空き家を、
政策空き家をしております。事業が完了した場合に、余った、空き家が既にまだある場合には、
募集をかけていくというふうに考えおります。

◆雲坂 衛分科会長 はい、勝田副委員長。

◆勝田鮮二副分科会長 ちょっとよく分からなかったんですけれども、今現在が、空き家があるわ
けですね。それで、幾ら住み替えしたり、間取りを変えてしても、空き家は空き家で、恐らく
残ると思うんですね。だから、そのことをちょっとお聞きしたので、ですけれども、しっか
りと各部屋に入ってもらって、要は、公共の電気代だとかね、いろんな公共で、みんなが入っ
ている人が割り算して、支払う部分あるじゃないですか、通路の蛍光灯だとか、玄関の。だ
から空き家があるということは、11戸で割るのと、8戸で割るのでは値段が変わってくるんで、
その辺のことをお尋ねしたんです。

◆雲坂 衛分科会長 はい、太田課長。

○太田忠孝建築住宅課長 建築住宅課、太田でございます。先ほども申し上げました政策、仮移
転の場所をつくっておいて、事業が全て完了しましたら、空き家が残りますので、それは、定
期的に、定期募集で入居者を募集していきたいと考えております。

◆雲坂 衛分科会長 はい、勝田副委員長。

◆勝田鮮二副分科会長 よろしくお願ひします。

◆雲坂 衛分科会長 はい。関連してですかね。では、太田委員。はい。

◆太田 縁分科員 すみません。太田です。関連して、公営住宅についてなんですけれども、こ
の下のところにもありますように、鳥取市営住宅長寿命化計画というのを立てておられます。
この市営住宅っていうのは、本当に数もたくさんありますし、また合併地域のほうは、民間の
借家といえますか、賃貸住宅が少ない、供給が少ないのでということで、非常に多くの問題を
抱えていると思います。今般のいろんな社会情勢、高齢化も含めて、本当に年々状況が変わっ
ているというふうに考えています。それと、後ろのページにありますように、水道管理人の考

え方とか、また、そういった管理の部分も含めて、非常にこの公営住宅の在り方というか、継続の仕方、その辺が大変な懸案になっているのではないかと拝察するところです。その中で、この公営住宅の見直しが、令和2年度中に行われるというふうに聞いておったわけですけども、なかなか令和2年度と申しまして、先ほど申し上げたように、様々な社会状況が変わっている中、この令和2年度中とおっしゃっていたと記憶しているんですけども、それが3年度になるのか、またどういった見直しを現在なさっているのか、その辺りを御説明いただけたらと思います。

◆雲坂 衛分科会長 はい、太田課長。

○太田忠孝建築住宅課長 建築住宅課、太田でございます。はい。鳥取市営住宅長寿命化計画ということで、今年度末に改定をすると計画しております。この中ですね、改定、考え方といいますかですけど、経過年数、建物の経過年数とか、老朽度合いとか、その応募状況といいますかね、人気の度合いといいますかとか、立地条件等勘案して、計画を進めていきたいと考えております。

◆雲坂 衛分科会長 はい、太田委員。

◆太田 縁分科員 はい。御説明いただきました。社会資本整備交付金もありますし、お家賃が入ってくるということで、こううまく回れば維持できるのではないかなというふうに考えているところですけども、先ほど勝田副委員長のほうからもありましたし、また、都度都度ですね、こういう全体がどういう状況にあるかとか、また、そういったこともお示しいただけたらと思います。よろしく申し上げます。

◆雲坂 衛分科会長 はい。関連してですか。では、先に手を挙げられた荻野委員。はい。

◆荻野正己分科員 資料5の6ページの市町村有償運送事業費と、その次の地域主体型生活交通確保支援事業費に関連すると思うんですが、6ページの中段に、南部支線バスは、運転者の確保の困難状況になっており、令和3年度限りで廃止の予定ですと、こういうことになってるんですが、地域へのこういう周知、それから、もし確保できなかった場合ちゅうか、その代替の交通、そういう場合は、市が責任持って、当然やっていただくということになると思うんですが、その辺はどうなのかと思うんですけど。

◆雲坂 衛分科会長 はい、湯谷課長。

○湯谷一也交通政策課長 はい。交通政策課、湯谷でございます。お尋ねは、市町村有償の南部支線バス、いわゆる南部支線バス、河原・用瀬・佐治を運行しておりますバスの関係でございます。幾度か、こう国英の共助交通の開始の辺りで、御説明をさしあげておりますが、現在はシルバー人材センターからドライバーを派遣いただいて運行しておる路線でございます。令和3年度限りでと申しますのが、シルバー人材センターさんのほうから、もう令和3年度末をもって、ドライバー派遣を撤退したいという意向を受けてのことでございます。必ずしも、行政のほうで、これ、不採算だから切るよという話ではございません。運転者不足ということでございます。この対応についてですけども、こういった話が出てまいりましてから、いわゆる沿線地域、地域といいますか、固まりですね、先ほど申し上げた国英地区と佐治町、これにつきましては、国英は、この4月から共助交通、地域の皆さんで運転していただくという生活

交通を確保いただきましたし、佐治町につきましては、今年の10月から、本格運行をしていただきます。さらに、この先般ですけれど、用瀬町のほうでも、いわゆるこの代替交通を考える組織が立ち上がっておりまして、この1年をかけて組織の育成ですとか、そういった運営方法だとか、そういったことを検討していくというふうに伺っておりまして、我々交通政策課としても、いわゆる支援をしていきたいと考えております。さらに、河原町の散岐地区、これも先般です。私と担当の補佐がお邪魔して議論をさせていただきましたけれど、これも、廃止に伴うということで、共助交通をやらないけんだろうというふうな機運が盛り上がりまして、組織化されたというふうな状況でございます。以上でございます。

◆雲坂 衛分科会長 はい、荻野委員。

◆荻野正己分科員 関連なんですけど、西郷はね、どうなっているのかなあと。乗合タクシーと、共助交通じゃなくて、市有償運送やってるはずなんですけど。それ、ちょっと気になるんですがね、出てないんでね、ここに。

◆雲坂 衛分科会長 はい、湯谷課長。

○湯谷一也交通政策課長 はい。交通政策課、湯谷でございます。河原町、西郷地区でございますね。現在、アンケート調査、生活交通に関するアンケート調査を実施を、実施をされるという意向を伺っております。必ず、この代替交通を検討される際には、アンケート、試験運行、本格運行って手順がございますので、その町についてはというふうな理解をしておりますので、私も交通政策課、この辺についても、バックアップをしていきたいと考えてございます。

◆雲坂 衛分科会長 はい、荻野委員。

◆荻野正己分科員 いずれにしても、なくなると、生活交通がね。やっぱり、あつてはならんわけで、そういう点では、市としてのきちっとしたバックアップっていうかね、ぜひ、お願いしたいなど、これ、要望です。はい。

◆雲坂 衛分科会長 はい、湯谷課長。

○湯谷一也交通政策課長 はい、すみません。先ほど、もう一つ前の荻野委員の御質問に、正面から答えておりません部分がありました。こういった検討していただきますけれど、なかなか成し遂げられないというケースも想定されます。その際に、ビジョンでもうたっております、鳥取市が責任を持ってという部分をどうするのかということにつきまして、地域のほうで検討いただいた上だけれど、確保できなかったときのことも少し念頭にございまして、令和3年度予算に、こういった共助交通をサポートする。今、共助交通を踏み出すために、ネックになるドライバーの確保ですとか、運行管理の部分、マネジメントの部分です、これをどうしたらいいんだろうというふうな御意見も多々頂いておりまして、この令和3年度予算に、そういったサポートするNPO法人的な組織の立ち上げに関する経費も計上させていただいておりまして、地域で、どうしてもできないというときには、こういったマネジメントのNPOだとか、そこから会員を派遣していただくというような形を市として支援をして、それが責任を持ってということになるかと思っておりますけれど、そういった取組も進めてまいりたいと考えてございます。

◆雲坂 衛分科会長 はい。

◆荻野正己分科員 関連いいですか。

◆雲坂 衛分科会長 荻野委員。

◆荻野正己分科員 ちょっと今あったことに関連して。具体的なこの事業費としては、地域主体型生活交通確保支援事業の中に、予算として入っていると、理解でいいですか。

◆雲坂 衛分科会長 はい、湯谷課長。

○湯谷一也交通政策課長 はい。そのとおりでございまして、先般の説明の際に、80万円程度つというふうに申し上げたのが、そこでございます。具体には、75万円何がしだったと思います。

◆雲坂 衛分科会長 はい、前田委員。

◆前田伸一分科員 別件ですけどいいですか。

◆太田 縁分科員 関連して。

◆雲坂 衛分科会長 関連して。はい、太田委員。

◆太田 縁分科員 はい、太田です、関連して。先ほどから御説明いただいているこの3つの事業ですね、バス代行タクシー、そして、市町村有償運送事業と、また、この地域主体型と、この3つの事業が、非常に関連といたしますか、しているように思います。それで、それぞれが、やはりその地域に合った、地域の事情に合った生活交通を確保しというふうに記載があるわけですが、まずは、それぞれの地域の方が、今のこのタクシーと、運送の仕方について、どのように考えておられるのか、意見聴取とか、聴取というのは、どのようになさっているのかお伺いします。

◆雲坂 衛分科会長 はい、湯谷課長。

○湯谷一也交通政策課長 はい。交通政策課の湯谷でございます。資料、委員会資料の5の、先ほどあります5、6、7ページに、代替タクシー、市町村有償、地域主体ということで、いわゆる路線バス以外の、いわゆる生活交通のステージといたしますか、そういった五月雨式に、こう掲載しておりますのはなぜかと申しますと、まず、昔みたいに、普通に路線バスがどんどん走っていた時代であれば、全く問題なかったわけですが、そうもいかない時代になっておまして、路線の廃止ですとか減便があった場合、まずは、ここの5ページにありますバス代替タクシーということで、いわゆるタクシー事業者が、そのいわゆる減便された部分とか、廃止された部分を賄っていくというのが、まず1回目のステージで、さらに、運転者不足、あるいは収支の関係で、タクシー事業者が撤退した場合、次が6ページの市町村有償という形に移ります。これは、市がどこか事業者に委託をして、市の事業として動かしているもの、具体的に申しますと、翼運輸さん、ニュー青谷タクシーさん、シルバー人材センターさんというふうな形です。

さらに、もう一段階であったとしても、運転者が確保できないというような状況になったときに、最後7ページ、地域主体ということで、地域の皆さんのお力を借りて、生活交通を確保するという形になっています。

ですので、地域に出向かせていただくときには、ほぼほぼ、このいわゆる地域主体型、共助交通を検討しなければならない地域に、お邪魔しているということでございます。

◆雲坂 衛分科会長 はい、太田委員。

◆太田 縁分科員 はい。市としてといいますか、この主体型を進めていくんだと。先ほど、その中で、登録制度ということでありましたけれども、例えば、ここのどの分を見ても、運転者不足がということで、深刻だということになっています。この運転者さんを、先ほどの登録の中にマネジメントと、運転手さんとかの登録というふうに理解はしたんですけども、そういった運転手さんをどういうふうに募集していこうとされているのか。ただでさえ、この運転手不足で、こういうことが起きているということなので、その辺りはどのようにお考えか。

◆雲坂 衛分科会長 はい、湯谷課長。

○湯谷一也交通政策課長 はい。交通政策課、湯谷でございます。先ほど、地域主体型共助交通を行うに当たっての一番のネックになっている部分、マネジメントの部分と運転者の確保の部分というところでございまして、いわゆる、そういったマネジメントをするNPO法人を立ち上げていただく方に対する支援を、このたび予算化をさせていただいたところでございますが、それに関していうと、まだ、何といいますか、どんな形で、どんな手法で、ドライバーを募集するか、会員募集するかっていうところまでは、ちょっと煮詰まっておりますので、現在では何とも申し上げにくいです。

◆雲坂 衛分科会長 はい、太田委員。

◆太田 縁分科員 はい。そうですね。ドライバーを募集していくに当たって、いわゆる民間、個人対個人というのではなかなか難しいので、市がこのこういう事業を推進していこうとしているのであれば、各事業所とかに、例えば、今回のコロナ禍で、会社の事業がそういう運転をなされる方々がお仕事が減っているとか、そういった事業所もあるやもしれないので、そういったところにも、声をかけていけるような仕組みとかをつくるとか、市が、そういうところを支えていかないと、個人と個人でやり取りしてください、あるいは、地域でドライバーを募集してくださいといっても、なかなか進んでいかないというふうに考えます。その辺りの支援というのも、しっかりしていただきたいなというふうに思いますし、また、人件費とかっていうところもあるので、その人件費等も、この地域のほうで決めていけるのではないかなというふうに考えますので、その辺りも含めて、少しそういった仕組みづくりのほうまで、しっかり考えていただいて、このドライバー不足を解消していただけたらというふうに思いますが。

◆雲坂 衛分科会長 はい、湯谷課長。

○湯谷一也交通政策課長 はい。交通政策課、湯谷でございます。太田委員さんのほうから、いろんな手法でドライバー募集という御意見をいただきました。NPO法人を立ち上げられる際には、私どもも一緒になって意見交換をして、よりよいものにしていきたいと考えておりますので、先ほどいただいた手法とか情報とかは、共有をさせていただいて、できる限り、ドライバーの確保に努めたいと考えております。

◆雲坂 衛分科会長 はい、前田委員。

◆前田伸一分科員 はい。事業別概要168ページの上段の住宅セーフティネットについて伺いたいと思うんですけども、私も、去年の一般質問で取り上げさせていただきましたけども、建築住宅と、住宅部門と福祉部門との連携といった話をさせていただきました。どうでしょう、居住支援協議会なりの動きの中で、今、令和3年度の予算の審査なので、福祉のほうにはちょっと

と聞けないんですけども、住宅のほうに伺いますけども、この動きというか、その福祉部門、特に福祉部門の動き、どのように評価されているのか伺います。

◆雲坂 衛分科会長 はい、太田課長。

○太田忠孝建築住宅課長 建築住宅課、太田でございます。セーフティネット、補助金の実績ということで、6戸に補助金の実績を出しております。金額、交付決定額が166万9,000円の交付しております。福祉のほうのあんしん賃貸相談員さんと連携して、こういう補助を進めていっております。

◆雲坂 衛分科会長 はい、前田委員。

◆前田伸一分科員 はい。ちょっと私の意図したところと答弁が、ちょっとかみ合わなかったので、ちょっとあれだったんですけども、何ていうんですか、しっかりと、その住宅部門のほうも、この福祉部門のほうと情報共有しながら、特に、登録住宅の増加といったところは進めていってほしいんですよ。具体的に、去年で37棟、355戸って書いてあるけど、これ多分、この355戸に全部入れるっていう状況じゃないと思うんですよ。具体的に、この355戸のうち、今現在どれぐらい入居ができるのか、分かりますか。

◆雲坂 衛分科会長 はい、太田課長。

○太田忠孝建築住宅課長 はい。建築住宅課、太田でございます。355戸ですけども、登録はあるということですけど、ちょっと実際、入居できる戸数というのは、把握しておりません。

◆前田伸一分科員 ええ。なので。はい。

◆雲坂 衛分科会長 はい、前田委員。

◆前田伸一分科員 いいですか。やはりその現状把握とかもしっかりしていただいて、例えば、市営住宅に、希望する市営住宅に入れないときに、こちらのセーフティネット住宅どうですかっていうような御案内が、その市役所の中で、要はできるような対応をしていただきたいというふうに思うんですよ。なので、しっかりした現状把握と福祉と一緒にあって、この登録住宅を広げていっていただきたいというようなことを御要望したいというふうに思いますけども、大丈夫でしょうか、来年度、令和3年度の取組として。

◆雲坂 衛分科会長 これ、回答を求めたいということですね。

◆前田伸一分科員 決意をお願いします。

◆雲坂 衛分科会長 今後の予定ということでも。はい、太田課長。

○太田忠孝建築住宅課長 はい。建築住宅課、太田でございます。窓口に来られて、市営住宅に入ることができなかった場合とか、居住支援協議会の相談員さんのほうにつないで、一緒になって住宅を探すようなことをしていっておりますし、これからも、どんどんしていきたいというふうに思っております。今の現状の把握にも努めていきたいと考えております。

◆雲坂 衛分科会長 はい、前田委員。

◆前田伸一分科員 なので、言ったら、その利用者の方が市役所に来て、じゃあ、その宅建協会のその事務所のほうにまた行ってくれえみたいな話じゃなくして、しっかりとそこが連携をして、今、市営住宅のほうに相談に来たときにも、この住宅セーフティネットの活用できる住宅が、今現在こういったところにあるよというようなことを、窓口で把握していただいて、ワンス

トップで対応していただけるような取組をしていただきたいなというふうに思うんですけども、大丈夫でしょうか。

◆雲坂 衛分科会長 これ、求めますか。

◆前田伸一分科員 はい。

◆雲坂 衛分科会長 じゃ、回答を。はい、太田課長。

○太田忠孝建築住宅課長 建築住宅課、太田でございます。はい。そうですね、令和3年度、宅建協会さん、支援協議会ですね、と情報共有を密にしながら、活用できるように情報を提供していきたいと考えております。

◆前田伸一分科員 はい。よろしくをお願いします。

◆雲坂 衛分科会長 質疑は、ほかにありませんか。手短に。では、副委員長。簡潔にお願いします。

◆勝田鮮二副分科会長 事業別概要書の162ページの上段の除雪費について伺います。このたびは、1,265万円計上されているんですけど、今まで5億とか、1億とかという予算に対してですね。この、かなり差があるんですけども。この内容と内訳をお願いします。

◆雲坂 衛分科会長 はい、田村課長。

○田村 温道路課長 はい。道路課、田村です。今現在、上げている除雪費は、4月～9月までの電気代と小型除雪機の点検代をまず上げさせていただいておるところです。9月補正のほうで、今年度までの降雪状況をしっかり吟味して、させていただいて、また9月補正のときに、来季の除雪でどれくらい要るかという予算のほうを計上させていただきたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

◆雲坂 衛分科会長 はい、勝田副委員長。

◆勝田鮮二副分科会長 はい。ありがとうございます。9月補正でされるということで、あまりにも差があったもんですから、どうなっちゃったんかいなと思ひまして。

それと、これ、高齢者、各地域から、地域全体が高齢になって除雪できないと、小型除雪機でもね、ちょっとよう使わんというようなその要望が、どれくらい上がっているんか、上がってなかったら上がってないでいいんですけど、あるのかないのか、お聞きします。

◆雲坂 衛分科会長 はい、田村課長。

○田村 温道路課長 はい。道路課、田村です。路線を増やしていただきたいっていう要望は上がっております。各町内会のほうに1路線は必ず入れてるんですけど、もうちょっと延ばしてほしいという要望は上がってますけど、現在、除雪業者とやっぱり朝7時までに除雪を終了しないといけないという、きれいにかいて、市民の生活を守らないといけないという、交通を守らないといけないということで、その辺のバランスが取れた暁には、また、どの路線がふさわしいかというのも、またちょっと鳥大のほうと共同研究をしながら、路線のほうを選定していきたいと思ってるんですけど、あいにく、まだちょっと、業者が昨年度も2者ぐらしか増えてなくて、やはり、業者がかなり増えないと、なかなか一遍にどおんと、不平等になるわけにもなかなかいかないもので、その辺を見ながら対応していきたいというふうに考えているとこです。

◆雲坂 衛分科会長 はい、勝田副委員長。

◆勝田鮮二副分科会長 はい。それ朝7時までということなんですけど、その時間帯じゃなくても、別に12時までかかってもいいんですけど、そういう要望があれば、やっぱり答えていただきたいと思うんですが、その辺りはいかがですか。

◆雲坂 衛分科会長 はい、田村課長。

○田村 温道路課長 はい。除雪、機械がかなり大きいもので、実際、除雪車が日中かくと、かなり危険もあります。実際、除雪ぎりぎりまでかいているので、マンホールとかも飛ばす可能性もあるし、人が全くいないときに、やはりスムーズに除雪をするっていうのが原則だと思っているので、連続して雪が降っている場合だったら、日中もかかせていただくんですけど、できる限り、交通量がないときに、安全を確保しながら除雪をしたいと考えているので、昼間の除雪については、あくまで連続で、もう昼間でもずっと30センチぐらい積もるという予報が出た暁にはかくんですけども、通常の場合は朝7時ぐらいまでで、除雪は1回終了したいというふうに考えているところです。

◆雲坂 衛分科会長 はい、勝田副委員長。

◆勝田鮮二副分科会長 はい。それはそれで、基本はいいわけですけども、よく県道なんかの歩道を、県が当然、除雪委託してされているんですけど、小型、小型というか、大型の手動式の機械で、ざあっとかいているんですけど、ああいう形で、恐らく今出ているのは、大きな機械が入らない幹線だと思いますので、手動式のちょっと大きなやつで、ざっとかいてもらえれば、その地域も高齢の方が助かるんじゃないかなというふうに思うんですが、その辺りはどうですか。

◆雲坂 衛分科会長 はい、田村課長。

○田村 温道路課長 はい。道路課、田村です。ハンディーのタイプでかいたらという意見、御意見ですかね。こう県道の除雪、除雪の機械でっていうことなんで、ハンディーっていうことでよろしいですかね。

◆雲坂 衛分科会長 はい。では、勝田副委員長。

◆勝田鮮二副分科会長 すみません。いや、私は、県道は事例で言ったまでの話で、いや、市道の話ですよ、今は。市道の、高齢者から、高齢地域から出ているそういう幹線というかね、そういうところは大型機械が入らないでしょうから、そういった小型というか、小型のちょっと大きめの乗用じゃなくて、そういうのでも手助けをしてもらえたらなという意味で言ったんです。

◆雲坂 衛分科会長 はい、田村課長。

○田村 温道路課長 はい。道路課、田村です。実際は、幹線は必ず集落に1本、鳥大と共同研究したときに、必ず1本は入れてます。そのときに、幅員の狭い道は、3トンって行って、かなりちっちゃいドーザーを、市がかなりリースをして、業者に貸し出して必ずかくように、夜間ですけど、進めているところで、2トントラックとか、そういう機械を使ってでも、実際入っております。保育園とか等、狭い路地にある保育園とかの入り口までは、必ずかいているということもあるんで、あくまで機械の問題じゃなしに、業者の数です。業者が、やはり、朝7

時までにかくためには、もう数者増えないとちょっと苦しいのかなってということで、今考えているので、今現在は、ちょっとまだ増やせないという回答になってしまうということでございます。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 はい。よろしいですかね。

◆勝田鮮二副分科会長 はい、分かりました。

◆雲坂 衛分科会長 それでは、質疑がこれ以上ないということで、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第5号令和3年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算（説明・質疑）

◆雲坂 衛分科会長 次に、議案第5号令和3年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算について、これは、前回の委員会で執行部より御説明いただいておりますが、追加で説明されたい旨の申出がありましたので、挙手の上、御発言お願いいたします。はい、稲干次長。

○稲干典史次長兼都市環境課長 はい。都市環境課、稲干でございます。前回の分科会のときに、この土地区画整理費特別会計は歳出のほうを説明させていただきましたけれども、歳入のほうの資料がついてなかったということでもございましたので、このたび、新たに、資料4の2というものをお配りさせていただくと思っておりますので、よろしいでしょうか。これによって歳出のほうを、若干ですけれども、説明のほう、先にさせていただきたいと思っております。

資料の4の2ですけれども、めくっていただきまして、1ページ目が歳入のほうになります。2ページは歳出ということで、これは、前回説明させていただきましたので、省きたいと思っておりますけれども、1ページのほうでございます。土地区画整理費特別会計歳入です。上から繰入金、一般会計繰入金、予算書のほうは333ページで、予算額は4,466万4,000円でございます。これは、一般会計のほうから繰り入れているものでございます。

その下になりますけれども、同じく予算書は333ページ、繰越金です。前年度繰越金、予算額は2,000円を計上いたしております。これは、前年度繰越金ということでございます。

その下になります。諸収入のうち、保留地払下げ収入、千代水第二地区保留地払下げ収入でございます。これも同じく予算書は、333ページでございます。予算額は634万3,000円ということで、計上させていただいております。

一番下になりますけれども、雑入でございます。予算額1万円でございます。これは、電柱7本の事業用地の使用料でございます。

歳入合計でございますけれども、歳出と同額の5,101万9,000円の歳入でございます。以上でございます。

◆雲坂 衛分科会長 はい。

では、これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言ください。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛分科会長 はい。質疑なしと認め、質疑を終結します。

以上で、都市整備部の審査を終了いたします。

執行部の皆様は、御退席ください。お疲れさまでした。委員の皆様は、もう少し、そのままお待ちいただきまして、分科会長報告に盛り込む点の準備をお願いいたします。

では、執行部の皆様は御退席いただきましたので、皆様からの質疑、意見、または執行部の答弁の中で、分科会長報告に盛り込むべき点について意見がございましたら、順次発言をお願いいたします。4点ほど出たのかなと。

初めに、前田委員から、耐震化のリフォームのことであつたり、次に、山田委員から樋門管理に関して、岡田委員も含めて二、三名の議員からありました。3番目に、勝田副委員長から、公営住宅も数名の委員からエレベーターであつたり、太田委員さんから発言があつたり。4番目に、鳥取市の有償運送について、荻野委員さんから発言があつて、最後除雪ですね、5つ、除雪についてもありました。

皆様から、分科会長報告に、これはどうでしょうかというような御発言があれば、お願いしたいなと思います。はい、前田委員。

◆前田伸一分科員 樋門の管理のことを入れたらいいんじゃないでしょうか。下水とも関連してきているので、それをまとめてやられたらいいんじゃないかなというふうに、私は思いましたけども。

◆雲坂 衛分科会長 ほかに、皆様、御意見がありませんか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛分科会長 ちょっと電池がなくなつるので、最初にちょっと電池を。下水に関しては、山田委員の大きな管渠費、ポンプ費、処理場費、その大きな委託費に関して話がありましたけど、引っつけて、1つにするか、分けてするか。

まず、この樋門管理についてで、皆様よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛分科会長 はい。では、これにするということで、あとは、つくり方は、また。では、一旦、ここでは、皆様からいただきました都市整備部に関して盛り込む事項の案は、樋門管理のことにしたいと思います。少し、ここで休憩を15分ほど挟みまして。

◆吉田博幸分科員 まだあるんか。

◆雲坂 衛分科会長 分科会長報告を。

◆山田延孝分科員 いや、それは。

◆雲坂 衛分科会長 いや、委員長報告にですね、まとめるのを、3本のうち、1本にしないといけない。

◆山田延孝分科員 委員長、副委員長に任せるけえ、それはまとめて。

◆雲坂 衛分科会長 はい、分かりました。では、続けてトイレ休憩よろしいですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛分科会長 はい。では、続けて行きます。それでは、各部局の分科会長報告に、では、休憩なしということですので、もう少し、先ほどの樋門管理のことでした。そごがあつてはいけないので、こんなつもりじゃなかったよと言ってはいけないので、もう少し、樋門管理のこういったことだよというのを、ちょっと共通認識で諮っておきたいと思いますけれども。

◆山田延孝分科員 いや、ええ。

◆雲坂 衛分科会長 山田委員の。任せるほうで、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛分科会長 はい、分かりました。皆さん、そんな空気です。はい。今、任せるっていうような言葉もありました。そういう空気だと思いますので、次に、進めたいと思います。

それでは、各部局の分科会長報告に盛り込むべき事項を上げたいと思います。事務局のほうから、3つですかね。

◆山田延孝分科員 いや、ええだが。今言ったように、委員長、副委員長が3つ上げて、これとこれって話したら。

◆太田 縁分科員 3つ選んで。

◆雲坂 衛分科会長 この流れを申し上げますと、分科会長報告は、これでした、これでした、これでしたと。成文化に関しては、読んでよろしいですか。3つ、ちょっと読み上げて。では、事務局。

○田中真一市議会事務局主事 はい。各部局終了後に上げていただいた意見を、一度伝えさせていただきます。水道局については、災害対応についてということで、応急給水拠点整備事業についてのことですか、その他事業の災害対応体制の強化についてということ盛り込んでということでした。

下水道部については、包括管理委託業務についてということで、適正な価格設定と公正で透明性のある業者選定等々、また、業者の業務履行内容の管理監督、雨水排水管理が縦割りで市民にとって分かりにくいいため、関係部局と連携し、市民に分かりやすくといったような御意見がありましたので、その部分を文章化していただくというようなことで。

都市整備部につきましては、樋門管理費の関係でということで、皆さんから意見が出たところ。その3点です。以上です。

◆雲坂 衛分科会長 はい。その成文化につきましては、正副分科会長一任とさせていただきますよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆雲坂 衛分科会長 はい。御一任をいただきました。

また、先ほど上げていただきました点の中で、本会議における予算審査特別委員会の委員長報告に、本分科会として、ぜひとも盛り込むべき事項がございましたら、皆様の御意見を願います。水道局、災害、下水道は包括、都市整備部は樋門、それぞれありましたけれども、御意見を願います。委員長報告に盛り込むものを1つ選んでいただきたいと思います。御意見を願います。はい。手、挙げられましたか。はい、山田委員。

◆山田延孝分科員 1件だけということなら、樋門管理かなと思つとるんですけどね。これは、いわゆる都市整備部であったり、下水道部にも関係する、非常にそういった関係もあるんで、それなら、やっぱり樋門管理と含めて、いわゆる水路の管理等々も含まれるわけだけな、そういうことでいいんじゃないですか。

◆雲坂 衛分科会長 皆さん、どうでしょうか。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- ◆雲坂 衛分科会長 はい。今日一日、審査いただきまして、委員長報告は、都市整備部の樋門管理に関することとさせていたきたいと思います、決定いたしました。分科会長報告の文書ができましたら、ファクス等で皆様にお知らせしますので、御確認をお願いします。一番その文書の内容を確認してないものが、委員長報告になりましたけれども、御一任いただいたということで。御承知おきいたきたいと思います。

以上で、予算審査特別委員会建設水道分科会を終了し、建設水道委員会を再開いたします。

建設水道委員会に切替え 午後5時25分 閉会

令和3年2月鳥取市議会定例会

建設水道委員会・予算審査特別委員会建設水道分科会

令和3年3月12日(金)

7階 第2委員会室

水道局 (10:00～)

----- < 建設水道委員会 > -----

1. その他

- ・水道広域化・共同化(流域別)検討会の取組状況について
- ・新型コロナウイルス感染症による有収水量等への影響について

----- < 予算審査特別委員会建設水道分科会 > -----

1. 議案(質疑)

議案第20号 令和3年度鳥取市水道事業会計予算

議案第21号 令和3年度鳥取市工業用水道事業会計予算

下水道部 (水道局終了後)

----- < 建設水道委員会 > -----

1. その他

- ・下水道広域化・共同化(流域別)検討会の取組状況について
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による下水道等使用料の支払猶予について

----- < 予算審査特別委員会建設水道分科会 > -----

1. 議案(質疑)

議案第4号 令和3年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

議案第22号 令和3年度鳥取市下水道等事業会計予算

※裏面があります

----- < 建設水道委員会 > -----

1. 議案(質疑・討論・採決)

議案第 48 号 鳥取市自家用有償バス条例の一部改正について

議案第 57 号 鳥取市勤労者住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第 68 号 市道の路線の認定について

議案第 69 号 市道の路線の変更について

2. 請願・陳情(審査)

< 陳情 (新規) >

令和3年陳情第1号 複合型映画館 (シネマコンプレックス) が設置できるように規制を緩和することを求める陳情

3. その他

・ 100 円循環バス「くる梨」の路線再編について

・ 生活交通の評価・見直し基準の設定について

----- < 予算審査特別委員会建設水道分科会 > -----

1. 議案(質疑)

議案第 4 号 令和3年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

議案第 5 号 令和3年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算

----- < 建設水道委員会 > -----

・ 閉会中継続調査申出書 (案) について

※ 説明及び審査の進行状況により時間が前後することがありますので予めご了承ください。